

平成26年

三重県議会定例会会議録

(10月14日)
(第22号)

第22号
10月14日

平成26年

三重県議会定例会会議録

第 22 号

○平成26年10月14日（火曜日）

議事日程（第22号）

平成26年10月14日（火）午前10時開議

- 第 1 県政に対する質問
〔代表質問〕

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 県政に対する質問

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 50名

1	番	下 野	幸 助
2	番	田 中	智 也
3	番	藤 根	正 典
4	番	小 島	智 子
5	番	彦 坂	公 之
6	番	栗 野	仁 博
7	番	石 田	成 生
8	番	大久保	孝 栄
9	番	東	豊
10	番	中 西	勇
11	番	濱 井	初 男

12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	村林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	青木	謙順
36	番	中森	博文
37	番	前野	和美
38	番	水谷	隆
39	番	日沖	正信

40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	岩 田	隆 嘉
46	番	貝 増	吉 郎
47	番	山 本	勝
48	番	永 田	正 巳
49	番	山 本	教 和
50	番	西 場	信 行
51	番	中 川	正 美
(52	番	欠	員)
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)	青 木	正 晴
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課主査)	吉 川	幸 伸
書 記 (議事課主査)	藤 堂	恵 生

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

防災対策部長	稲垣 司
戦略企画部長	竹内 望
総務部長	稲垣 清文
健康福祉部長	北岡 寛之
環境生活部長	高沖 芳寿
地域連携部長	水谷 一秀
農林水産部長	橋爪 彰男
雇用経済部長	廣田 恵子
県土整備部長	土井 英尚
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝治
健康福祉部子ども・家庭局長	西城 昭二
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺 将隆
地域連携部スポーツ推進局長	世古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森下 幹也
雇用経済部観光・国際局長	加藤 敦央
企業庁長	小林 潔
病院事業庁長	大林 清
会計管理者兼出納局長	中川 弘巳
教育委員会委員長	岩崎 恭典
教育長	山口 千代己
公安委員会委員長	谷川 憲三
警察本部長	大賀 眞一
代表監査委員	福井 信行
監査委員事務局長	小林 源太郎

人事委員会委員
人事委員会事務局長

竹 川 博 子
速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員

川 端 康 成

労働委員会事務局長

前 畷 卓 弥

午前10時0分開議

開 議

○議長（永田正巳） おはようございます。

大型の台風19号も大事に至らずで、ほっとした次第でございます。本当に県民挙げてその対策だったと思うんですが、本当によかったと胸をなでおろしたところでもございます。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（永田正巳） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上で報告を終わります。

代 表 質 問

○議長（永田正巳） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。43番 三谷哲央議員。

〔43番 三谷哲央議員登壇・拍手〕

○43番（三谷哲央） おはようございます。新政みえの代表をしております三谷哲央でございます。今日は会派を代表して質問をさせていただきたいと、

こう思っております。

今、議長からお話のありましたように、台風19号、日本列島を通過してきました。幸いにして本県では余り被害はございませんでしたが、全国では多くの被害が出ております。被災をされた皆さん方に心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧、復興を願うところでございます。

知事が就任されて3年半、3年半前の知事の姿を思い起こしますと、初々しさもございまして、答弁も素直なところがありまして、大変好感が持てたところですが、最近を見ますと、初々しさは当然ありませんが、素直さよりもしたたかさが目立つようになってまいりました。今日は初心に戻って、ぜひ素直な御答弁を心からお願い申し上げます、質問に入らせていただきたいと思っております。

まず、経営方針についてお伺いをさせていただきたいと、こう思います。

平成27年度の経営方針（案）、せんだって御説明がございました。平成26年度版と比較いたしますと、26年度版には三つ大きなポイントという説明がございまして、少子化対策とかグローバル化への対応、三重県のブランド力アップ、こういうポイントがあるんですが、今回、平成27年度版はそのポイントの部分が省かれております。最終案に向けてつけ加えられるのかもわかりませんが、今回の経営方針（案）のポイント、どういうものがあるのか、知事の思いも含めてお聞かせをいただきたいと思っております。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） それでは、平成27年度の政策展開のポイントについての御質問でございますので、答弁させていただきます。

平成27年度は、みえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度に当たるため、選択・集中プログラムや施策の目標達成に向けて、オール県庁で必達意識を持って県政の諸課題の解決に取り組みます。

さらに、みえ県民力ビジョン・行動計画策定後に顕在化した社会情勢の変化等についても的確に対応します。具体的には、国土強靱化地域計画の策定や土砂災害警戒区域の指定の前倒しなど、激化する自然災害への緊急的な対

応による地域防災力の強化、生活に困窮している親世代や、特に支援を必要とする子どもへの支援など、貧困の連鎖解消等のためのセーフティネット機能強化に取り組みます。

また、産業振興のさらなる進化として、みえ航空宇宙産業振興ビジョンに基づく航空宇宙産業の振興や、ICT、ビッグデータ等を活用した食の産業振興を進めるほか、平成33年度の国民体育大会に向けたスポーツの振興など、これらの課題について注力して対応します。

また、国の人口減少克服と地方創生に向けた取組が加速している中、県としては、人口の自然減への対応として、三重県子ども・少子化対策計画（仮称）に基づく少子化対策に引き続き重点的に取り組むとともに、人口の社会減への対応として、みえ産業振興戦略の具現化に向けた取組や南部地域の活性化など、これまでの若者の雇用確保や移住、定住の取組等に新たな視点を加えながら、この課題にしっかり対応していきます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 自然災害への対応ですとか貧困の連鎖、また、航空宇宙産業、食の産業の振興、人口減少対策等々、今回のポイントを聞かせていただいたわけであります。この中で、人口減少対策について少しお伺いをしたいと思います。

平成26年度の経営方針では、「県民の方が結婚や出産・子育てに希望をもてる三重をめざして、」ということで、少子化対策が重点テーマに置かれております。今回は、その少子化対策から一つ踏み越えて、人口減少対策ということに取り組まれるということであります。人口減少対策というのは御説明もございましたとおり、自然減と社会減と、この二つがあるわけですが、これは大きく、私は評価してもいいと、こう思っています。

おまえもたまには知事を褒めよという御指摘もございまして、褒めるところはきちっと褒めるということをお今回は質問の中でも踏まえさせていただきたいと、こう思っています。新たな視点を加えながら課題にしっかり対応していくということですが、緊急課題解決4の働く意欲が生かせる雇用確保プ

プロジェクトや、緊急課題解決5の家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト、こういうところを指しているのかもわかりませんが、例えばもう少し、雇用の質だとか非正規雇用の問題や男性の育児参画の問題等々、こういうところはもう少し掘り下げないと、なかなかきちっと効果のある対応というのはできないのではないかと、こう思っています。

緊急課題解決5の家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクトには、「子どもの社会を生き抜く力を育てるため、野外保育やキャンプ等の自然体験を通じて子育てに男性が積極的に関わることができる環境づくりを進めるほか、家庭や子どもに関する課題を調査したうえで、子ども及び少子化に関する報告書として取りまとめる。」という、こういう記述が出ておりますが、これは少し本質からずれているのではないかなと、こんな思いがあります。野外保育やキャンプ等の自然体験、それはそれで大事だと、こう思っておりますが、休日にお父さんが参加するという、そういう問題よりも、例えば、長時間労働で日常的に子育て、育児にかかわれない、こういう問題にしっかりと取り組むことのほうがよっぽど大きいんだと、こう思っております。何が子どもの社会を生き抜く力を育てることになるのか、そのあたりのところの本質的な問題調査が先なのではないかと、こう思いますが、改めてお考えをお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 御質問いただきましたうち、自然減に係る少子化対策、どういうふうに取り組むのかということと、むしろ雇用の質の向上などにしっかり取り組むことに意味があるのではないかという御質問であったというふうに思います。

それについて2点申し上げたいと思いますけれども、まず、少子化対策につきましては、来年度も引き続き重点テーマとして取り組んでいくこととしております。

具体的な取組は、経営方針（案）の選択・集中プログラムにおいて、特に注力する取組として、関連する緊急課題解決プロジェクトの中でお示しして

おりますが、例えば、第2子以降の出産動向に影響する男性の育児参画の推進、フィンランドのネウボラも参考にして、切れ目のない母子保健サービスを実施するための母子保健コーディネーターを中心とした総合的な相談体制の整備や産後ケアの取組推進、不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療への助成など、子どもを望む夫婦への経済的支援、若年者の正規雇用の促進や女性の就労継続や再就職に向けた支援など、ライフステージに応じた切れ目ない支援に、市町と連携しながら取り組んでいくこととしています。

また、経営方針（案）では、少子化対策を推進するに当たって特に注力する取組について、今年度に引き続き重点化施策として位置づけ、予算など重点的に配分することとしており、この中で、先ほど取り上げた取組のほか、ライフプラン教育の推進、子育て支援、出会いの支援などに取り組んでいくこととしております。

先ほど御指摘のあった自然体験の部分につきましては、長野県の調査によると、子育てにおけるストレスが比較的 low、育児が楽しいと感じる割合が高いという保護者の声などもあり、そういう子育て環境が拡充していくことで、保護者同士が子育ての楽しさを再認識する、そういう場を提供することができればと考えております。

そこで、雇用の質の向上の点でございますけれども、若者の安定就労による経済基盤の確立や、女性が子育てしながら安心して働くことができる職場づくりの促進などにより、雇用の質を高めていくことは、少子化対策の観点からも極めて重要であると考えております。

平成25年度の厚生労働白書によると、30から34歳男性の非正規社員のうち、結婚したことがある人の割合は正社員の半分以下となっています。若者の安定就労のためには非正規社員の正社員化を促進することが重要であり、企業に対する啓発と若者自身に対する支援が必要だと考えております。

正社員化に取り組んだ企業からは、モチベーションの向上によってサービスの質が向上したなど、企業の競争力強化につながる効果があるといった意見もいただいております。このような正社員化の効果等について、企業に啓発し

ていきます。

一方、若者に対しては、国の事業も活用しながら、正規雇用への転換を希望する非正規雇用者に対するスキルアップ研修を実施するとともに、非正規雇用を安易に選択することを防止する啓発等を行うことにより、雇用の安定化を進めていきます。

また、休暇の取得促進や残業時間の削減に取り組んだり、育児をしながら働き続けられる職場づくりを積極的に推進する企業等を、男女が生き生きと働いている企業として表彰するとともに、こうした県内企業のすぐれた取組について、業種や企業規模に応じて水平展開をしていきます。

このように、男性も女性も、ともに働きやすい職場づくりの取組を進めることによって雇用の質の向上を図っていきます。

両方の関係などについては、どちらが大事かというよりも、入り口、出口のようなもので、もちろん、長時間労働を減らしていくとか休暇の促進という雇用の質の向上、こっちも取り組む、そっちが課題の人や会社や家庭環境の人もいるでしょう。一方で、じゃ、一定程度労働時間はコントロールできているんだけど、自分がどういうふう育児参画していったいいかわからないという人もいます。そういうようなことで、いろんな方々の環境に対応した切れ目ない支援をしていきたいと、そのような思いで様々に取り組ませていただいておりますが、議員の御指摘のとおり、雇用の質の向上というのが根本的に大事であるということについては、私も賛同しているところでございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） ありがとうございます。

知事が雇用の質の向上について、それだけの御見識をお持ちだということをも改めて評価させていただきたいと、こう思っております。

予算の重点化等はまた後で聞かせていただきます。ただ、雇用の質の向上を実現していこうとしても、今現在、例えば労働者派遣法の見直しだとか、様々な労働規制の動きがございますし、雇用の環境というのはますます厳し

くなっているということは間違いのないことだと、こう思っておりますので、なお一層の御努力を心からお願い申し上げたいと、こう思います。

三つ目のポイントとして、平成26年度版で挙げられておりました中にグローバル化への対応というのがあります。その中で、今回はとりわけグローバル人材の育成について少しお伺いをしたいと思いますが、平成26年度の経営方針では、グローバル化への対応ということで、特に注力する取組の一つとして挙げていただいて、グローバル人材の育成というものをやっていくんだということでもあります。「将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力、他者ととともに新しい社会を創造する力の育成に取り組む。」として、英語教育の充実、これを挙げていただいています。

私、昨年、教育警察常任委員会におりまして、山口教育長にグローバル化の対応、質問をしましたら、英語人口の裾野を広げるんだと、こういう御答弁がありました。英語人口の裾野を広げるというのは大変なことだなと、こう思っております、こんなものは一朝一夕にできるはずがないと、こう思っております。

また、最近いろんな本も見ていますと、グローバル人材の育成というのは、英語はもちろん一番大事なんです、やはり、他の国の文化だとか歴史だとか宗教だとか、そういうものを理解した上で初めてグローバル人材というのは育っていくんだというような御指摘もあるわけで、単年度で終わるような話では当然ありません。

今回、このグローバル人材の育成、どこへ消えた、どこに行ったのかなと思うと、新しい豊かさ協創1の未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクトの一番最後のところに書き込まれておりました。グローバル人材の育成が、習熟度テストの学力向上、ここにどうリンクしてくるのか、なかなか理解のしづらいところがあります。

平成27年度は、みえの学力向上県民運動の集大成として、成果発表大会、こういうものを開催するというものでありまして、同運動の総括及び今後のあり方も検討するというようなことも書き加えられております。

将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力、他者とともに新しい社会を創造する力の育成と学力テスト、これがどうリンクしてくるのか、改めてお伺いをしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） グローバル人材に関する御質問でした。学力向上とどう結びつくのか、成果発表大会の対象となるのかでございます。

本県ではこれまでも、グローバル人材の育成に資する事業も未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクトの中に位置づけ、例えば県立高等学校における理数教育や英語によるコミュニケーション力の向上などに取り組んでまいりました。

しかしながら、社会経済等のあらゆる面においてグローバル化が急速に進展する中、幅広い世代がグローバル社会で主体的に活躍し、他者とともに生きていく基盤の確立や人材育成を加速することが重要であると考え、全庁的に取り組むグローバル三重教育プランを平成26年2月に策定しました。

このプランに基づき本年度より、自ら考え判断し主体的に行動する主体性、他者とともに成長しながら新しい社会を創造していく共育力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力の三つの力をバランスよく身につけた人材の育成を目指して、課題設定型学習の実施や経営人材育成ネットワークへの支援などに取り組んでいるところです。

このグローバル三重教育プランの取組は、未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクトが目指すところに明示しております、子どもたちが輝く未来を切り開いていく力とともに、新しい社会を創造していく力を身につけることと同じ方向性を示した取組であると考えております。

このように、グローバル人材の育成は学力向上の取組と方向性において密接に関連することから、平成27年度は協創プロジェクトの中に位置づけるとともに、みえの学力向上県民運動の成果発表大会においても、グローバル人材の育成に係るすぐれた取組の成果を発表し、普及させていくことを予定しております。

今後とも学力の向上にしっかりと取り組むとともに、三重の子どもたちが持つ可能性や能力を引き出し、様々な分野でリーダーとして国際的な視野を持って活躍できるグローバル人材を育成してまいります。

なお、社会情勢の変化等のところがないからやらないということではなくて、例えば中小企業・小規模企業振興条例とか、いじめのことであるとか、水産業のことであるとか、畜産業のことであるとか、平成27年度のところには書いていませんけれども、各施策や事業に溶け込ませて、しっかりと継続的に注力して取り組むということに変わりはないものは他の施策においてもございますので、付言させていただきます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 平成26年度には特に注力して取り組むということの冠がついておったんですが、今回はそのあたりが消えて学力向上の後ろのところにくっついてきているということで非常に違和感がありました。去年は、レゴエデュケーションだとか、いろんな話題のことにも取り組まれたようであります、その成果は全く聞いておりませんが、あったのかどうかもよくわかりませんが、今回やはり、かなり息の長い、しかもしっかり腰を据えて取り組んでいかなければならない課題だと、こう思っております、そのあたりのところも今後取り組んでいただきたいなど、こう思っております。

質問項目が多岐にわたっております、次々といかなければいけないので申しわけありません。

次は、当初予算の調製方針についてお伺いをしたいと思います。

まず、確認なんです、予算要求基準はほぼ昨年度と同様であって、政策的経費の優先度判断はA、Bの2段階で、それぞれ一般財源で、Aは90%、Bは10%で要求されると、こうしておりますが、そして、経営方針（案）にあります少子化対策は重点施策としてAプラスとして、優先度判断Aよりも一つ、1ランク上ということだと、こう理解しておるんですが、間違いありませんでしょうか。

〔稲垣清文総務部長登壇〕

○総務部長（稲垣清文） 優先度判断につきましては、これまで2年間実施してきました新しい予算編成プロセスに基づいておりまして、前年度予算額に対するシーリングを設定した上で、2段階の優先度づけ、A90%、B10%を行う、昨年度と同様のものとしております。

なお、運用の詳細におきましては、これまでの2年間の取組を踏まえまして、優先度判断の単位につきましては、原則として細事業単位であるものの、細々事業も可能とすることを庁内通知により明確化しております。

以上でございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 今回、経営方針（案）の、先ほど申し上げましたように、大きな特徴の一つとして、少子化問題を人口減少問題として捉えられて、自然減は、これは少子化対策だと、社会減は転出超過対策ということで、大きく踏み出された、このことは評価できる話だと、こう思っております。

改めて確認をさせていただきたいと、こう思いますが、Aプラスの対象となる少子化対策はあくまでも自然減対策のみであって、社会減対策は含まれないということなんでしょうか。もし社会減対策がAプラスの対象外ということになりますと、せっかく経営方針（案）で、「人口減少は、出生数の減少による自然減と、転出超過による社会減の2つの側面があり、」こう明確に記述されているわけですが、このことが非常に意味が薄くなってしまおうのではないかと、こう思っておりますが、どうなんでしょうか。

例の日本創成会議、増田さんなんかの日本創成会議が消滅可能性都市ということの提言をされました。従来の少子化、高齢化の枠を超えた人口減少、自治体消滅の可能性に言及したということで大きな衝撃を与えたわけであります。それだけに、こういうことも踏まえれば、人口減少対策は少子化対策に限定するのではなしに、人口減少そのものを克服していくような方向づけの中で、予算というものをしっかり考えるべきだと、こう思っておりますが、いま一度、お考えをお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 来年度の予算調製方針の中で人口減少というものをどう捉えていくのかということでございます。

少子化対策がAプラスで社会減が社会情勢の変化等になっているということでございますけれども、少し考え方を述べさせていただきたいと思っております。

予算調製方針の予算要求基準においては、平成27年度三重県経営方針（案）で重点化施策と位置づける施策については、通常の実行上限額に上乗せをして要求できるものとしています。平成27年度の重点化施策については、秋の政策協議等の議論を踏まえ、平成26年度に引き続き少子化対策に資する施策を選定したところです。

国は人口減少克服と地方創生を最優先課題と位置づけ、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、本年中に長期ビジョンや総合戦略を策定していく予定です。

こうした人口減少対策については、県においても重要な課題と認識しており、平成27年度の県版総合戦略の策定を通じて、施策の方向性や事業の内容を検討していきます。

社会減対策については、平成27年度中に策定が求められる県版総合戦略の内容が現時点では確定していないものの、一刻も早く着手する必要があることから、暮らす場、働く場、学ぶ場など、幅広い視点から対策を検討してまいります。一方で、それらは現在の行動計画の体系上の施策単位で見ると、おのずと幅広いものが対象となります。極端に言えば、大半の施策が対象となることもあり得ます。そこで、それではさすがに選択、集中を図る観点からは適切でないとの考えから、施策を選定するのではなく、個別に事業を構築し、課題に対応する取組として位置づけることが適切と考えております。

こうしたことから、社会減対策については重点化施策Aプラスの取り扱いとはせず、施策単位ではなく事業単位で選定される特定政策課題枠として、通常の実行上の経費とは別に必要な予算上の対応を行うこととしたものです。

少子化対策は自然減に限定するものなのかということをお前段で議員から御質問がありましたが、これは、例えば若者の雇用というのは、今回、三重県

子ども・少子化対策計画の中に盛り込もうと思っているんですが、これは、例えば、一義的には結婚支援に見えるかもしれないけれども、そういう働く場ができることで社会減の対応にもつながるということで、完全に自然減のもののみしか取り扱わないということではありません。結果として社会減対策につながるものもありますけれども、まず、一義的に自然減につながるような、あるいは、その希望をかなえるために必要な少子化対策というような観点で、その施策を選択と集中させていただいているということでもあります。

いずれにしても、施策単位でやるのか事業単位でやるのかは別にして、平成27年度において、議員からも御指摘があったように、人口減少というのが大変重要な課題だから、それを息長く腰を据えてやるための第一歩を踏み出す年度にしていきたい、そのように考えております。

[43番 三谷哲央議員登壇]

○43番（三谷哲央） 多少のり代があるような御説明でありましたので、少し期待をさせていただきたいと、こう思います。

せんだって戦略企画雇用経済常任委員会で、人口減対策というのは、マクロの部分と、それからミクロの部分があるんだと、竹内部長が御説明をいただきました。マクロは確かに国の施策を待たなければいけない、そういうところだと、こう思いますが、国の総合戦略、三重県版総合戦略の策定を待たずとも、三重県として、しっかりと取り組んでいけるミクロの施策というのは当然あると、こう思います。そういうところは予算上も少し優遇をしてしっかりと取り組んでいかないと、やはり自然減と社会減があるんだという人口減少の問題のところはしっかりと捉え切れていかないのではないかなと、こう思うんですが、知事は、そういうミクロの部分というのは県としてはしっかりと取り組んでいくべきだと思いますが、いかがですか。

○知事（鈴木英敬） 議員御指摘のとおり、例えば、今の高等教育機関の魅力向上や、その連携による三重の高等教育機関の魅力の発信とか、そういうような、例えば学ぶ場の個別のミクロの事業についても特定政策課題枠の中で扱って、人口減少を重点的に平成27年度は取り上げていくんだという姿勢は

しっかり示していきたいと思います。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） ぜひお願いをしたいと、こう思います。

次に、予算の性格についてお伺いをしたいと思います。

予算調製方針では、「予算は、『骨格的予算』も視野に入れ、編成する方針であるが、要求にあたっては、『年間総合予算』として編成する場合の所要額を要求すること。」となっています。

先日の全員協議会で、各部はフルバージョンで要求をするんだと、その結果、当初に盛るか、補正対応するかは知事の裁量で決めますよというような御説明があったと、そのように記憶をしております。

この予算の性格を説明している文章なのですがなかなか微妙な言い回しで、言語明瞭意味不明、理解しがたいところがありますので、3点ほど確認をさせていただきたいと思います。

まず、骨格的予算という言葉がありますね。骨格予算とどう違うのか、「的」がついている分、肉がついているのかという、その点が1点。

それから、二つ目は、骨格的予算を視野に入れというふうではなくて、「『骨格的予算』も視野に入れ、」と、こう書いてあるんですね。これは、視野に入れない場合もあるのかと、これが2点目。

それから、三つ目、ちょっとだんだん細かい話になって申しわけないんですが、「視野に入れ、」という、この言葉なのですが、これは、視野に入れない場合、無視する場合もあると、視野には入っておっても実行はしない、無視する場合もあるというふうな、こういうふうな理解の仕方をしていいのでしょうか。

以上、3点お願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 「『骨格的予算』も視野に入れ、」について、3点御質問をいただきました。

まず、1点目の骨格予算と骨格的予算の違いというのはお答えしますし、

2点目と3点目は、要すれば骨格的予算とならないこともあるのかということだと思いますので、その2点をお答えしたいと思いますけれども、骨格予算や骨格的予算について、法令上の規定はありませんが、骨格予算については一般的に、新規の施策を見送り、また、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された予算とされています。

骨格的予算とは、年度当初から、義務的な経費だけでなく政策的な経費についても、県政に空白は許されないとの観点から、県民生活の安全・安心を守るための施策や、県民生活に直ちに影響を与える施策など、年度当初から対応の必要がある事業等を予算計上するものです。

統一地方選挙を控えた際の当初予算については、平成19年度や平成23年度も同様でありましたが、基本的には骨格的予算として編成していくものと考えておりますが、例えば、景気の急激な変動とか大規模な災害の発生とか、そのような社会経済情勢の変化により本格的な予算となることも、現時点では排除できない、そういうことから、現時点においては平成27年度の当初予算を最終的にどのようなものにするかは確定しておらず、今後、適切に判断していきます。

ちなみに、平成15年度のときは景気に配慮した骨格予算というふうになっていますし、19年度、23年度は骨格的予算ということですので、先ほど申し上げた19年度や23年度との並びでいけば、骨格的予算として編成していくものと考えていますが、先ほどのような大規模災害などの可能性もあり得ますので、現時点では確定していないと、そういうような状況でございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 骨格予算ですと、できるだけ新規の政策的なものというのは削り落として、本当に義務的経費の必要なものだけ残していくというような御説明だったと、こう思います。

かつて、北川知事が退任をされて野呂さんが知事に就任をされて、初めて6月の議会に臨まれて補正予算を組もうとしたときに、そのときの野呂知事の言葉を今でも鮮明に覚えているんですが、骨格予算だと、こう聞いていた

けれども、骨どころか皮と筋しか残っていなかったと、そのように言われたのを覚えております。たしか、新知事の裁量で使えるお金が20億円ぐらいしかなかったということなんです。もし知事が、もう来年、そういう意欲がないんだと、こうおっしゃるならば、そういう思いならば、できるだけ骨格予算にして、新しい知事の思いが具現化するように、実現するように、そういう予算編成をするべきだと、こう思うんです。しかし、あと4年間意欲があるんだと、こうおっしゃるお気持ちならば、それは別に視野に入れように入れまいと、骨格であろうと骨格的であろうとお好きなようにしていただければいいと思うんですが、改めて、平成27年度当初予算に対しての知事の考えを聞かせていただきたいと思います。

○知事（鈴木英敬） それでは、素直な答弁を發揮したいと思いますけれども、私が平成23年度に就任をさせていただいたときは、6月補正で政策的につけさせていただいたのは約313億円近くあります。野呂知事が平成15年度になられたときは28億円しかありませんでした。そういう意味では、皮と筋しかないというのと、私はその約10倍ぐらいの政策的経費、色をつけることをやらせていただきましたので、そのときも骨格的予算でありました。そういう意味では、私がこの後どうするかどうしないかと関係なく、一定の政策的色をつけることは骨格的予算でも可能だと思っておりますので、そういう予算にしていくのが基本だと考えています。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 余り、素直さよりもしたたかさのほうが目立つような御答弁だったと、こう思いますが、これ以上聞きましてもこれ以上お答えはないと思いますので、次の質問に移らせていただきたいと、こう思います。

国際展開、これについてお伺いをしたいと思います。

知事は最近よく海外ミッションへ出かけられておまして、県のほうも、三重県企業国際展開推進協議会、こういうものからなる、みえ国際展開推進連合協議会、これができ上がっております。その目的とするところは、企業の海外展開、農林水産物、食品の輸出促進、外国人観光客の誘客促進等を有

機的、総合的にオール三重で推進するということでありまして、議事録等を拝見しましてもオール三重の取組への期待が非常に強いということでありませう。

そういうことの背景もあるんでしょうが、知事はこのところ、各方面の方々とミッション団を組織されまして、8月には米国、9月初旬にはASEAN、インドと、様々なところに精力的に行かれております。すぐにこういうものが結果が出るということでは当然ないとは思っておりますが、ここ一連の海外展開への成果を含めてどうであったのか、お考えをお聞かせいただきたいと、こう思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 海外ミッションへの思いや考え方ということで御質問をいただきました。

少子・高齢化などにより国内市場が縮小する中、アジアをはじめとする新興国など成長する海外市場を取り込むことなど、三重県経済のレベルアップを目的に、知事に就任して以来、海外ミッションによりトップセールスを行ってきたところであります。その中で、県が海外ミッションに取り組むことは、次の2点において大きな意義があると考えております。

一つ目は、中小企業や小規模企業単独では海外でのビジネスチャンスをつかむことはなかなか難しいため、県が海外ミッションを通じてその橋渡しとなるネットワークを構築することにより、その突破口を開くことにあると考えております。

二つ目は、企業の海外展開、海外誘客、県産品の輸出、外資系企業の誘致などを、ばらばらで売り込みを行うのではなく、県が音頭をとってオール三重でトップセールスを行うことにより、厳しい競争の中でも勝ち抜き、海外の市場を獲得できることにあると考えております。

ミッションに参加した県内企業の一部紹介させていただきますと、現地の関係者と連絡先の交換ができたことで海外展開へのきっかけをつかむことができた、現地のニーズや今後の技術開発や事業展開の方向性を確認する

ことができたなど、県のミッション実施を評価する声や今後の取引に対する期待の声もいただいております。

一方、オール三重での取組を進めてきた中で、県産品の販路開拓では、J A全農みえやJ A三重南紀と連携してタイへの南紀ミカンのトップセールスに取り組んだ結果、年々輸出量の増加につながっております。現在、さらなる輸出拡大のため、タイ政府による輸出用園地指定拡大の承認に向けた働きかけを、関係先等を通じて行っているところです。

また、海外誘客の面では、日台観光サミット開催や三重県宿泊外国人の国、地域別で台湾が1位になった、そういう台湾の取組はもちろんのこと、そのほかにも、日本への送客に積極的に取り組むタイやマレーシアの旅行会社を三重県海外観光特使として委嘱するなど、継続的なトップセールスを行うことにより、マレーシアから本県への平成25年の外国人延べ宿泊者数が、対前年比66.7%と、他県と比較しても大幅な増加となりました。

さらには、三重県経済の持続的な発展に欠かせないのが人材であります。これまでのミッションでは、航空宇宙や医療など、成長分野における今後の人材育成を推進するため、アメリカの航空宇宙産業と太いつながりを有するサウス・シアトル・カレッジや、ライフサイエンス、医療分野で世界トップクラスを誇るワシントン大学医学部などと関係を構築することができました。

今後、これまでの訪問で構築したネットワークや現地で把握したニーズ、課題等を踏まえつつ、人材育成を進めながら、産学官金で構成するみえ国際展開推進連合協議会を核にオール三重で国際展開に取り組み、県内企業のビジネスチャンス拡大や県内産品の販路開拓、海外誘客促進等につなげてまいります。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 海外誘客の促進ですとか販路拡大だとか、これは非常に大事なテーマなので、ぜひ腰を据えて取り組んでいただきたいなと、こう思います。

実、別に知事が海外によく行かれるのということではありませんが、

私ども新政みえのメンバー6人も、7月1日から上海に2泊3日で行かせていただきました。目的は、中国の経済状況と上海にある三重県海外ビジネスサポートデスク、この実態を調査しようということで行かせていただいたわけであります。本当は今年の1月に行く予定だったんですが、当時、中国で鳥インフルエンザがはやりまして、渡邊危機管理統括監のほうから行ったらだめだという厳命が下りまして、私どもは非常に素直ですからその命令に従って7月ということになったわけであります。

上海のどこに行ったかといいますと、世界最大の自動車ガラスメーカーであります福耀集団上海工場ですとか、オープンしたての蘇州のイオンのショッピングモールですとか、それから、当然サポートデスクも行かせていただきましたし、長崎県も同様の先進的な取組をされていますので、そこも勉強させていただいたということであります。

この後、今日終わりましたら海外政務活動報告会がありまして、また私、そこでしゃべることになっておりますので、細かいことはそこでまた話をさせていただきますが、今回はサポートデスクについて、集中して少し御質問をさせていただきたいと思います。

今さら申し上げるまでもなく中国は巨大な国でありまして、最近、鈍化してきているとはいえ、GDPの伸びというのもやっぱり世界有数のものがありますし、沿岸部と内陸部の経済格差だとか富裕層と一般国民との所得格差等、いろんな問題もありますし、また、少数民族の問題等、いろいろはらんではおりますけれども、非常に大事な国だということは間違いがないと、こう思っております。

そんな中で、上海にサポートデスクが設置をされて、津市の百五銀行の中に県内デスク、上海のNAC名南の中に中国デスク、これが設置されて、売りというのは、一々中国まで行かんでも県内である程度のサポートはできますよということと、上海だけではなしに中国全土、ここをカバーしていますよということなんです。

この上海のサポートデスクの役割というのは一体何かかと、こう考えたと

きに、その実務を実質的に担っておられるNAC名南の仕事の業務の内容、会計税務関連、登記手続関連、労務関連契約書・規定作成支援など、こういうことがこの業務にうたわれております。ここから考えると、サポートデスクの役割というのはどちらかといえば、商品の売り込みや販路の拡大、ということよりも、企業の進出のお手伝い、そのための登記だとか、既に現地に進出されている企業の労務管理、会計処理、こういうことのお手伝いをしていくというものが主たるものではないかと、こう思っております。

つまり、ものづくり産業が豊富で安い労働力を求めて中国に進出するときや、現地で堅実に操業できる環境整備、こういうもののお手伝いをするのがサポートデスクの役割ではないかと、そういうふうに思われるわけでありませう。

それはそれで非常に大事だと、こう思いますが、今、中国は大きく変わりつつあります。私どもがお邪魔しました、先ほど言いました自動車のガラス工場、ここの担当の方に従業員の平均の給与はどれぐらいですかと言ったら、月8万円ぐらいだと、このようにおっしゃったわけです。これは中国の中ではかなり上位の部分に属するんだと思いますが、やはり中国の所得というのはずっと上がってきているというのは間違いのない事実だと、こう思っております。

既に、中国は安い豊富な労働力に支えられた世界の工場から大きく変わりつつある。しかも、尖閣諸島等の問題にも顕著にあらわれましたようにチャイナリスクというものも存在するわけでありまして、反日デモ以降、中国に対する企業の進出というのは皆無だということも現実であります。

じゃ、もう中国はそんなに魅力のない国なのかということそうではなくて、非常に購買意欲の旺盛な13億人の国民のいる、そういう国でありますし、また、海外への観光意欲の非常に旺盛なマーケットでもあるわけです。

それを考えると当然、従来のものづくり産業の工場進出や工場の労務関連などのお手伝いから、商品の輸出促進や販路拡大、また、観光客の誘致、こういうところに軸足を持っていくということが非常に大事だろうと思ってお

りますが、最近知事が行かれたミッション団の訪問先には中国は当然入っておりません。観光振興基本計画年次報告を見ましても、台湾、タイ、マレーシア、香港、フランス、こういうところは引き続き重点的に平成27年度も海外誘客を実施するということが書かれておりますが、中国については書かれていない。

いろいろリスクがあるのは承知してはいますが、長崎県のように非常に先進的に、先駆的に取り組んでおられる県もありますので、この際、上海にあるサポートデスク、抜本的に見直す、このことが必要だと思いますがいかがでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 中国ビジネスサポートデスクについて御質問をいただきました。

県内企業の海外展開の取組比率が、県外企業に比べて全般的に低くなっていることから、現地情報の提供、相談対応、商談会展支援など、きめ細かな支援を提供し、海外展開のハードルを下げる目的で、平成24年7月に中国ビジネスサポートデスクを設置したところです。

中国ビジネスサポートデスクでは、ものづくり企業の支援として、上海、広東で開催される日中ものづくり商談会などへの出展支援を3年にわたり行ってきており、これまでに出展者数が延べ57社、継続する見込みのある商談は延べ347件となっています。

この商談会では終了後のアフターサポートにも力を入れており、その結果これまでに、自動車部品など、製造業の中国進出4件をはじめ、新規の輸入取引や販売拠点の進出、現地ローカル企業との新規取引などのマッチングにつながりました。

また、県産品を中国で販売したいという企業のニーズを取り入れ、例えば、昨年10月、富裕者層をターゲットとした販路開拓イベントを四川省で実施するなど、巨大マーケットとしての中国を意識した取組に力を入れ始めたところです。このイベントでは、三重県産の真珠や萬古焼が中国で売れるきっか

けをつくることができ、特に真珠はこれを機に販路開拓の幅が広がり、中国でのインターネット販売を開始したところです。

こうした支援を受けた県内企業からは、サポートデスクの方に商談会で様々な企業と引き合わせていただきありがたい、イベントを通じて、中国人の、よい商品は高くても購入したいという旺盛な消費意欲を感じる事ができたなどの評価を得ていることから、今後も幅広い業種の海外展開に対応しながら、情報提供、個別相談への対応、商談機会の創出について、よりよいサポートを目指してまいります。

中国では、製造業の新規進出相談が少なくなっている反面、先ほど議員からも御指摘があったとおり、県産品を中国で販売したいとか、中国人の観光客を呼び込みたいという声が高まっているなど、経済情勢や取り巻く環境も刻々と変化をしておりますので、今後の中国サポートデスクのあり方についても、現在進めておりますみえ国際展開に関する基本方針評価検討部会での議論も踏まえ、抜本の見直しになるかどうかわかりませんが、変化を踏まえた改善は少なくとも、長崎県のことなども勉強し進めていきたいと思っております。委託先のNACがそういう事業者である場合、そうなんですけれども、彼らだけでやるんじゃなくて、いろんな協力者やネットワークを使って幅広いサポートができるような、指導とかも含めて今後の改善につなげていくよう検討していきたいと思っております。

[43番 三谷哲央議員登壇]

○43番（三谷哲央） ぜひ大きく見直していただきたいと、こう思います。明らかに中国の中の情勢は変わってきておりまして、既に進出している企業はNAC名南でいいんですよ。私どもが行ったときも、百五銀行を飛び越えていきなりNAC名南のほうに行かれるところがあって、百五銀行の担当の方からこのごろ寂しいですよというお話も聞かせていただいておりまして、やはりこのあたりも、思い切って見直す時期が来たのかなと思っております。

蘇州のイオンに行ったときに、ここで一回三重県フェアをやってもらえませんかというお話をしましたら、ここでの品ぞろえ、商品を集めるのが非常

に難しいんですよという、そういう非常に厳しいお話もいただきました。物産展、商談会等も結構ですけれども、各地区でそういう三重県フェアが成功している例も、これ、ありなので、やっぱりそういうものを実現していこうとすれば、中国の様々な事情を克服して、そこに物が入っていく、販路が拡大していく、商品が届く、そういうふうな方向に切りかえていくということが必要だと、こう思っております、ぜひそういうことも御検討をいただきたいと、こう思っております。

続いて、G 8サミットの関係閣僚会合の誘致、このことについて少しお伺いをしたいと思います。

さきの一般質問で中川正美議員のほうからこの問題を取り上げられて詳細な御答弁がありましたので、少し観点を変えて御質問をさせていただきたいと、こう思います。

御案内のとおり、主要国首脳会議、G 8サミットとは、加盟する8カ国が交代で議長国となり開催される国際会議でありまして、2016年には日本が議長国となって国内で開催される予定になっております。そして、本県が、その首脳会議までに開催される関係閣僚会合、この開催地に名乗りを上げて、今後、協議会の設立だとか政府への要請活動、こういうことを強化して展開するんだと、このように聞いておるわけでありまして。

他の自治体の動きはどうかといいますと、既にサミットそのものには、仙台市だとか新潟市、神戸市、広島市、軽井沢町、こういうところが名乗りを上げておりまして、熾烈な誘致活動をしているというふう聞いておりますし、関係閣僚会合のほうにも、熊本市だとか宮崎県、北海道と札幌市、愛知県と名古屋市、こういうところも名乗りを上げていると、こういうふうにも聞いておるわけでありまして。今後、競争も激しくなってくるということになれば、相当周到な準備をして臨んでいかないとだめだろうと、こう思っております。

私ども新政みえは、我々の会派で誘致に向けての調査活動の一環として、最も早くから熱心に、かつ積極的に取り組んでこられた軽井沢町、ここにお

邪魔して調査をさせていただきました。軽井沢町が、サミットの誘致、これに名乗りを上げたのは実に早くて、平成20年7月の洞爺湖サミットより以前に、もう既に声を上げております。民間の観光協会や商工会が中心になって軽井沢サミット誘致準備会というものが設立をされまして、それ以来、熱心に活動されて、町当局はもちろん、議会、各種団体、こういうところが一丸となって、今、誘致活動を展開しておるということでもあります。そして、今年の2月に軽井沢町がサミット誘致の方針を正式に決定して、6月には、市長会、町村会、経済4団体が知事へ要望書を提出し、7月に長野県としてサミット誘致を正式に決定しております。

まさに、当該の自治体である軽井沢町の民間有志から声が上がって議会を動かし、町を動かし、県を動かしての誘致決定ですので、当然のことながらお邪魔しましても、その熱意というか、本当に官民一体となって誘致を実現するんだと、そういうお気持ちというのがひしひしと感じられたわけであります。

なかなかこれからの誘致活動は難しいと思いますが、軽井沢町と同じようにしろとは当然言いませんけれども、三重県の場合は誘致決定が今年の8月であり、まだ推進協議会もできていないということの現状を考えたときに、相当力を入れて体制づくりをしていかないと間に合わないのではないかと、とりわけ官民一体の盛り上がりをぜひ実現していかなければいけないと、こう思っておりますが、その取組へのお考えを聞かせていただきたいと思えます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） G8主要国首脳会議関係閣僚会合の誘致についての官民一体の推進体制の構築について答弁させていただきます。

主要国首脳会議関係閣僚会合につきましては、自然と食をキーワードに伊勢志摩地域での開催を目指した誘致活動を展開していきたいと考えており、地元市町をはじめ、商工観光団体、宿泊関係施設等から積極的な賛同をいただいております。加えて、この機会を捉えて地元の観光資源や県産品を世界

に発信していこうという機運が高まっており、今月末には、県、地元市町、企業、関係団体等とともに、2016年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会（仮称）を設立し、政府への誘致要請活動を行っていくほか、誘致に際してのPR活動の調整を行っていこうと考えておるところであります。

今回の関係閣僚会合については、自然や食ということで様々なアピールポイントもありますし、受け入れ体制も十分にあるというふうに思っておりますので、積極的な活動をやっていきたいと思っております。

私自身も今年の夏、軽井沢町に行ったときに軽井沢町長ともお話をしました。友人である長野県の阿部知事もその場で一緒にお話をしましたが、町と県が一体となって、新幹線をおりたところにも横断幕もあつたりとか、非常に積極的に取り組んでいる印象を私も受けましたので、向こうはサミットを狙っていて、こっちは関係閣僚会合でバッティングしませんので、いろいろな取組のどういうことをやっているのかなども研究させていただいて、私たちの誘致活動に生かしていきたいというふうに思います。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 軽井沢町がもしサミットの首脳会議から外れますと、関係閣僚会合のほうの候補地として流れてくる可能性というのは、前回の例を見ましても考えられますので、そう安心した話では当然ないと、こう思っております。

次に、僕が軽井沢町に行きましたら軽井沢町の御担当のほうから、軽井沢町というのは他の地域に比べてこんな優位性があるんですよ、セールスポイントがありますよということを聞かせていただきました。例えば、東京から新幹線で1時間です、ヘリコプターなら羽田から20分だとか、特に、新幹線にはグリーンのにさらに上のグランクラスという立派な車両もあって、首脳の方が乗っていただいても十分ふさわしいものだというようなこともありますし、涼しい自然環境と、経済団体等の様々な会合が今までにあって、セミナーの実績が豊富だと、それから、皇室の方をはじめとする要人がたびたび軽井沢町に訪れておられて、警護・保安体制も十分なんだと、こういうふう

な説明を聞かせていただきました。

三重県として、今、外務省のほうに、三重県は他の地域に比べてこういう優位性がありますよと、どのようなセールスポイントで訴えられているのか、それを教えていただきたいと思います。

○知事（鈴木英敬） アピールしているセールスポイントとしましては、会場予定地である志摩市では、リゾート地として素晴らしい景観の中で会合を実施できる環境が整っている。グレードの高い宿泊施設が地域内に充実しており、コンパクトで効率的な開催が可能となっている。加えて、先ほど軽井沢町もありましたけれども、警備面において、会場予定地が賢島に位置し、車両による通行が2カ所の橋梁に限られるほか、三重県警察は神宮参拝等に伴う多くの要人警護を実施しており、そのノウハウを有していることもアピールポイントと考えております。

また、関係閣僚会合が開催される2016年は、戦後最初の国立公園である伊勢志摩国立公園が70周年を迎えることや、日本で初めてとなる国際地学オリンピックが三重県で開催されることから相乗効果を発揮できるものと考えるときともに、美しい自然や景観をはじめ、かつてみけつ国と言われたように、豊富な海産物、海女漁や食空間を彩る器といった食文化など、世界に誇れる三重の地域資源を世界に情報発信できる、そういうような資源や物がたくさんあるというようなことで、セールスポイントとして外務省のほうに伝えさせていただいております。

アクセス面は、鉄道や自動車を想定しますと一定の時間がかかる部分はありますが、ヘリの利用も可能という形にしておりますので、その点は問題ないというふうに思っております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） メーン会場が賢島だということで大体どこかというのは想像がつくわけではありますが、軽井沢町にお邪魔したときに、軽井沢町が正式に誘致決定をした、それに踏み出したときの最大のハードルは、プレスを含めて3000以上の客室をきちっと確保できるかどうかということと、それ

から、首脳の方々がお泊まりになる一定の平米数以上のスイートの数をきちっと確保できるか、この2点。とりわけ、3000の客室が確保できるかということ、そのめどがついたので正式に表明をしたというふうなお話でございました。

そのような様々な条件というものは、三重県としてはクリアしている、そのように理解してよろしいのでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 関係閣僚会合に関しましては、宿泊施設、会議場、プレス施設などは開催要件を満たしており、問題はないと考えております。G8の首脳会合をやろうと思うと若干、プレスセンターとの距離とか幾つか、あとは同行者の宿泊の数とかがありますけれども、関係閣僚会合については要件を満たして問題はありません。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） ぜひ御努力をお願いしたいと、こう思っております。

最後、12分になりましたので、知事の政策集についてお伺いをしたいと思います。

もう焼却炉に放り込めという御意見もございますが、やはりこれは選挙のときの県民との約束、つまり、知事はこの政策集を掲げて知事選を戦い抜かれて見事当選をされたわけであります。ですから、これは非常に大事だと、こう思っております、こだわっておられないようですが読んでみますと非常にこだわっておられるというのがよくわかります。

それで、その政策集を掲げて当選されてから3年半が経過をして、あと6カ月で知事1期4年の任期が終わろうとしております。政策集の中身、いろいろございますが、全体としてどこまで達成してきたのか、知事としては、この政策集の達成度、今、何点ぐらいつけられるよということなのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 政策集、全体を総括して100点満点で何点かということでございますけれども、まず、前提としてお断りしますけれども、様々な環

境におられる県民の方々から見れば、それぞれにその関係の深い分野によって見方が異なるため評価が違おうであろうということ。それから、様々な政策の遂行は組織全体で行うものであって、その成果も組織全体の努力により得られるものであって、成果を述べるにしてもそれは私だけでやったのではないということから、その中で自ら点数をお示しするというのは余り適切ではないと思いますが、御質問いただいておりますので一つの参考として感想を述べたいと思います。

現在の知事という立場においては、議会にも御審議いただいて策定した県全体の総合計画、みえ県民力ビジョン・行動計画の実行が優先課題であるとの認識であります。

そこで、政策集とみえ県民力ビジョンとの関係、そして、それらの進捗状況という観点から総括的な感想を申し上げますと、政策集に記載した項目を職員に分類してもらいまして、政策集の内容がみえ県民力ビジョン・行動計画に明記され取り組んでいる項目、または行動計画に記載はないが取り組んでいる項目とされたものが、全123項目のうち約78.1%に当たる96項目ありました。

一方、みえ県民力ビジョン・行動計画の進捗状況を見る平成26年版成果レポートにおいては、A、進んだが16項目、B、ある程度進んだが61項目で合計すると77項目となり、全80項目の96.25%となります。

これらを簡潔に申し上げれば、政策集の中でみえ県民力ビジョンに盛り込むなどにより取り組んだ割合と、みえ県民力ビジョンの中で一定の進捗のあったものの割合ということですので、それらを掛け合わせれば政策集に書かれた内容の一定の進捗の参考になるのではないかと考えまして計算しましたところ、0.781掛ける0.9625であります、約75%というふうになりますので、したがって、一つの参考として75点ぐらいなのかなと感想を持っております。ちなみに、昨年4月の読売新聞インタビューで三谷議員からは70点をつけていただいておりますので、大体近いのではないかとこのように思っております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 成果レポートの説明みたいな話になると途端につまらなくなっておもしろくないんですけども、75%ということですからまだ25%残っておるということであります。

それでは、一つずつ、少し聞かせていただきたいと、こう思いますが、政策集の最初の第1章に県民幸福実感度日本一ということで幾つか挙げられております。その中で、「『もうかる三重』～県民所得を常時全国3位以内に」とすると、こういうふうに書かれておまして、もちろん、中小企業・小規模企業振興条例の制定だとか、知事自身がトップセールスでいろいろ動かれていること、また、クリーンエネルギーバレー等の推進とか、いろいろ活発に動かれておるのは重々承知の上であえてお伺いをいたしますが、政策集には、法人諸課税の減税、アジア並みの20%だとか、事業税、固定資産税、不動産取得税の免除対象地域の拡大、こういうものを踏まえて常時全国3位以内にすると、こういうことですが、このあたりのところはどのようなふうになっていますか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 県民所得常時全国3位以内と書いてあることについてでございますけれども、御案内のとおり県民所得は、企業所得、雇用者報酬、財産所得で算出されるということでありますので、それを向上させるためには、財産所得が5%程度の構成比ですから、企業所得と雇用者報酬を上げるということが県民所得の向上につながるというふうに考えておまして、まず、企業所得の部分については、やはり三重県の総生産に占める製造業の割合が約3分の1と全国の約2割弱という数字と比較しても高いため、その強化が一つの軸だと考えております。出荷額の7割を占める石油化学、輸送機械、半導体・電子・電気機器の強化はもちろん、航空機やライフサイエンスや環境・エネルギーなど、新たな成長産業への挑戦をしていくということも重要だと思っております。

製造品出荷額を見ますと、平成23年が9.4兆円であったのが平成25年は

10.3兆円というふうになっておりますので、これは、1人当たり県民所得が4位だった平成19年の製造品出荷額11.6兆円や、6位だった平成18年の10.8兆円に近い水準に回復してきておまして、今後の製造業のさらなる回復が果たせば企業所得の向上が図られ、1人当たり県民所得の全国3位という水準も決して不可能なレベルではないと思っております。そして、何より重要である雇用者報酬についても、雇用の量の拡大と質の向上ということで、先ほどの違う御質問との答弁に重なるかもしれませんが、産業振興による就業人口の増加、それから、非正規社員の正社員化の促進などによる質の向上、こういうことで雇用者報酬の増加を図って県民所得の向上をしていくということだと思っております。

そういう意味で、個別の手法については、先ほど税のことを議員から御質問がありました、前段の法人税のところは、実は今回、ふるさと知事ネットワークというところで、まさにそれと同じことを提案させていただいて、それを国がやってくれるかどうかというのは話が別ですけれども、そういう手法にもらみつつ、実現するかどうかは別としてやっています。不動産取得税のところは現在特段取り組んでおりませんけれども、申し上げたような企業所得を上げる、雇用者報酬を上げるというようなことで、手法を限定せず様々な観点で上げていく努力をこれからもしていきたいと思っております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 別に、実現していないからだめだとか、そういうことを申し上げているわけではありません。引き続き実現のために御努力をぜひお願いしたいと思います、それと同じ意味で、5番目に出てきます「三重県を世界中・日本中にPR～ブランド力をトップ10に」するという、このトップ10というのは実現しているのでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 三重のブランド力トップ10でありますけれども、地域のブランド力の公的な統計や明確な定義はありませんので一義的に何位と答えるにくいところではあります、私が政策集を作成したときに参考とした日経

リサーチによる地域ブランド戦略サーベイの直近のデータでは、三重県のブランドランキングは34位で、私の就任したときの調査結果の37位から少し順位を上げているという状況ですが、それ以外にも、例えば、平成25年の宿泊者数の増加率が全国6位になったり、日経トレンディの2013年ヒット商品ベスト30の5位に伊勢が入ったり、あるいはアンテナショップの年間入館者数がトップ10入りしたりなど、日経リサーチのデータではないものの、他のランキングなどでトップ10入りするようなものも確実に増えてきているという状況でありますので、今、日経リサーチのデータをベースにすれば実現はしていませんが、引き続き積極的な取組を展開していきたいと思います。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） ありがとうございます。これも別に実現していないからということで文句を言うつもりはありません。

また、同じような意味で、例えば、五つ星サービスの県庁にするんだということで、知事なりのスーパー公務員像というのを挙げられておりますが、今、三重県職員というのは知事の思われるようなスーパー公務員に近づいておられるのかどうか。また、管理職員の360度評価というようなこともあります。こういうのは実際に実施されているのかどうか。ちょっと時間がないのであわせて聞きますが、「顔が見える県政」ということで、ホームページに、三重県の借金額、よくわかるところに書きますよというようなことを、一生懸命探したんですが見当たりませんでした。最後に「市町村合併の評価・検証」もするというふうなことも書かれておりますが、そういう点はいかがなっていますでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 4点御質問いただきまして、まず、スーパー公務員になっているかということにつきましては、平成25年度から三重県職員人づくり基本方針というようなことを、人こそが県政運営の推進のベースだという観点で定めまして、今、取組をしているところで、県民の皆さんからも、評

価をいただく声もあれば、まだまだ不十分だという御指摘もあります。着実に進んでいる部分もありますがまだ道半ばというところもありますので、こういう声を励みにしながら今後も引き続き目指すべき職員像に近づいていくよう努力していきたいと思います。

それから、360度評価につきましては、管理職員マネジメント支援制度というようなことで、実は平成22年度からやらせていただいています。これを管理職員の評価の参考にしていますし、管理職員自身にフィードバックをして組織力の向上につなげているところであります。

それから、借金額でありますけれども、「三重の財政」のところには実は公表させていただいておりますが、少しわかりにくい点もございますので、わかりやすくなるよう留意をしていきたいというふうに思っております。

それから、市町村合併の評価と検証というのは、まず、しかるべき時期にそれぞれの市町の判断で行っていただく、合併の効果があらわれるまでに一定の期間を要するというふうに考えております。議会でも様々な御指摘をいただいておりますので、昨年7月に、合併市町と県との勉強会、まだ勉強会の段階にとどまっておりますけれども、勉強会を設け、定期的に開催し、合併市町の現況等を共有させていただいたり、事例紹介など、意見交換を行わせていただいているというようなところで、引き続き必要な助言や情報提供による支援を行ってきたいと考えております。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 市町村合併に関してはその弊害の回避策を実行すると書いてありまして、勉強会を実施するというふうには書かれていないということのを改めて御指摘申し上げたいと思います。

まだまだ知事、やり残したことがたくさんあると思っております、最後に、これからの4年間に対する決意、改めてお聞かせいただきたいと思いません。

○知事（鈴木英敬） まだ、任期、半年残っておりますので、今はその半年にいかにか成果を上げて県民の皆さんに成果を届けるかで頭がいっぱいござい

ますので、そこをしっかりと頑張っていきたいと思います。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

○43番（三谷哲央） 最後まで素直ではない、したたかな御答弁で終わったと、こう思っております。また次回、改めてお伺いをしたいと思います。

終わります。（拍手）

○議長（永田正巳） 46番 貝増吉郎議員。

〔46番 貝増吉郎議員登壇・拍手〕

○46番（貝増吉郎） おはようございます。自民みらいを代表して質問をさせていただきます。

先般はこの本会議場で、津は伊勢でもち伊勢は津でもつなんて挨拶がありました。今日は桑名、桑名で本定例月会議の最終を飾らせていただきます。大変緊張した面持ちで立たせていただいておりますが、知事のニコとした顔を見ながら質問をさせていただきます。

最近の社会情勢では、御嶽山の噴火事件により我が三重県の方もお一人が亡くなっていると。そして、まだお一人が行方不明という大変悲しい状況の中にありますが、亡くなられた方には心から御冥福を、そして、いまだ行方不明の方には一日も早い発見を切に願うばかりでございます。まだまだ多くの方々が行方不明の状況の中、早期発見、そして、一日も早い原状回復をお祈りいたします。

また、先般は2週続けての台風が、先々週の台風では静岡県や東京都以北で大変な被害があったということを見ていただいた。被災された地域の日も早い復興を祈る次第でございます。神様、仏様、何とかしてくださいという心境でございます。

先般の特別警報ではないが、県民の皆様にはより災害情報に注視していただき、被害が最小規模におさまるよう願う次第です。

自助、つまり災害に対する安全は、まずは逃げることです。警報などのインフォメーションがあればすぐにでも対応できるように、県民の方々へのさらなる案内を行政として実施していただけるようお願いをいたします。

それでは、通告書に基づきといっても、（発言通告一覧表を示す）さきの三谷議員はこの幅広い面積、第2会派の私は遠慮するように半分の面積でございしますが、サンショウは小粒でも、議長会派である自民みらいの代表として質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

知事においては、今定例月会議中に出馬表明についての質疑がないと書いておったんですが、さきの質問で最後に一言出てきたと。私も聞こうか聞こえまいか連日悩んできたんですが、やはり自民みらい会派の代表として、知事に聞かせていただく、その義務があると思っております。

いつの時代でも、節目には覚悟を問うということがあります。知事の動向は、しかるべきときにしかるべき判断をと口癖のごとく発言をされていますが、しかるべきときとはいつなのか。今定例月会議中でも既に来年度の経営方針（案）が示されました。続投するかしないかを明確にしないまま来年度の県政の経営方針（案）を示すのは、毎度のことながら歴代知事と同じで、三重県方式かと思われるぐらい県議会の常識になっています。

さきの三谷議員の質問にもありましたが、骨格予算といいながら各部局には年間予算としての要求を課すなら、これはもう本格予算に等しいのではないのでしょうか。

任期も残り半年、その間に来年度予算をどのように審議していくのか、我々には重要な仕事でございします。

知事、あなたのおっしゃるしかるべき時期とはいつか。私の知人の弟さんに、昨年の流行語大賞に選ばれた人がいます。その人の言葉をかりるなら、知事、それは今でしょう。自民みらい会派の質問に対して明快な答弁がいただけるようお願いいたします。

さて、就任から3年半経過した今、私は知事の県政運営の自己評価についてお話を聞かせていただきたいと思っています。

知事は、俗に言う政治資金パーティーや昨今開催されている県政報告会で、多くの成果について事例を並べられることが多いですが、なぜその政策を打ったか、政策的意図、コンテンツに言及されることが少ないように見受け

られます。また、当然、評価ですからプラス面もあればマイナス面もあるはずです。人は成功体験より失敗体験からより多くを学ぶ以上、特にマイナス面について、知事、あなたはどのように自己検証されているのか、お聞かせいただきたい。

以上、質問でございます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2点御質問いただいたと思います。

1点目は、プラス面、マイナス面、特にマイナス面をどのように評価するのかというようなこと、それから、しかるべきときはいつかということであるというふうに思っております。

マイナス面についてはもちろん述べさせていただきますけれども、3年半の評価ということでございますので、少し前段を述べさせていただきますと思います。

知事自身のということなので、私の人間性のこととかはちょっと、なかなか申し上げにくいので、やはり政策の課題などについて述べるということにとどめたいというふうに思います。

知事就任初年度の平成24年3月にみえ県民力ビジョンを策定し、政策展開の基本方向として、「守る」、「創る」、「拓く」という三つの柱を掲げ、県民力による協創の三重づくりを進めてまいりました。

基本方向ごとの主な取組として、「守る」では、紀伊半島大水害や昨年台風18号災害、今年台風11号災害からの復旧、復興、三重県新地震・津波対策行動計画の策定、三重県がん対策推進条例の制定、三重県地域医療支援センターの設置、三重おもいやり駐車場利用証制度の導入等に取り組みました。

「創る」では、法的対応や市町支援を含めた児童虐待防止体制の強化、三重県こども心身発達医療センター創設の決定、三重県地域少子化対策強化計画の策定、南部地域活性化基金やプログラムの創設、三重県総合博物館の整備等に取り組みました。

「拓く」では、みえ森と緑の県民税の創設、みえ産業振興戦略の策定とその具現化、中小企業・小規模企業振興条例の制定、三重県観光キャンペーンの展開、首都圏営業拠点三重テラスの開設、みえ国際展開に関する基本方針に基づく国際展開の強化、高速道路の3年連続の新規事業化を含む新たな命の道としての幹線道路網の整備等に取り組みました。

また、これらに加え、木曽岬干拓地へのメガソーラー誘致や川上ダム建設など、先送りされていた課題に道筋をつけるとともに、災害発生時の迅速な現場での対応や、企業誘致や国際展開においてトップセールスを行いました。

さらに、市町との連携や県民の皆さんの生の声を重視し、市町長との1対1対談や、現場で頑張っている県民の皆さんとのみえの現場・すごいやんかトークなどを実施しました。

一方、国民体育大会の成績や障がい者の実雇用率、全国学力・学習状況調査の平均正答率など、ビジョンに掲げた数値目標が達成されていない取組や、全国で低位にとどまる取組があるなど、県民の皆様にも成果をお届けするには道半ばのものもあります。これらの課題については、ジュニア選手の発掘、育成強化、三重労働局との連携による障害者雇用率改善プランの実施、課題の多い学校や地域を中心にした支援体制の充実や学力向上緊急対策チームの設置など、解決に向けた取組を直ちに開始したところです。

みえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度である平成27年度を控え、オール県庁で目標の必達意識を持って県政の諸課題の解決を図り、県民の皆さんに成果を届けていけるよう、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

マイナス面ということでは、先ほど課題について申し上げましたが、それ以外にもまだまだ、例えば、介護施設で働く方々の人材の待遇改善であるとか、あるいは、在宅で重度で待っておられる介護の方のことであるとか、看護師の確保であるとか、まだまだ道半ばのたくさんの課題もあると思っています。先ほど自分の人柄についてはと申し上げましたが、私の政治姿勢というか、知事を執行していく姿勢において、まだ私も40歳で経験も少なく足りない部分もたくさんありますので、そういう点では未熟な部分もたくさんあ

ろうかと思えますけれども、多くの皆さんに支えていただいてしっかりと取り組んでいくということなのではないかというふうに思っております。

さて、二つ目、一つ目なのでしょうか、しかるべきときとはいつなのかということでございますけれども、先ほど御質問いただきましたような自己評価や自分の思いだけではなく、様々な立場の県民の方々の考えなどもお聞きし、しかるべき時期にしかるべき判断をさせていただきたいと常々申し上げておりますが、しかるべき時期とはしかるべき時期ということでございます。

今は、先ほども少し答弁しましたが、任期もまだ半年ございます。その中で、先ほど道半ばの課題もたくさん申し上げましたが、いかに県民の皆さんに成果を届けるかということで頭がいっぱいでありますので、繰り返しますが、しかるべきときにしかるべき判断をさせていただきたいと考えております。

〔46番 貝増吉郎議員登壇〕

○46番（貝増吉郎） 想定問答集のとおりの御回答ありがとうございました。

しかるべきとき、我々と違って、オール県庁の代表を選ぶ、そういったことに、過去3年半の反省をしながら、演説会ではいろんなことを、過大ではないですが、半分膨らますような挨拶もあるでしょう。しかし、県民というのは隅々まで聞かれていると。そして、この人なら次ももし手を挙げるのなら任せてもいいだろうという、常に目が光っている状態の中で一生懸命頑張っている。今のプラス面、マイナス面の話もそうです。前段のいいところをやってきた事業というのはもう過去のことでございます。今、マイナス面と言われた、そこがこれからの4年間でどのようにやっていかれるかと。それをあえて聞かせていただいたのは、そういう方面に自分で気がついているかと。人は前を向いて行くけれども、残してきたことが県民にとって大事なことであれば、これをもう一遍袋へ詰め直して、施策の中で取り組んで、県民の安心感をつくらなければならない。私は、そういったことでこの質問をさせていただいて、見事、知事はそのような意を酌み取っていただいた回答をいただいたわけでございます。

しかるべきときは今日でも明日でもいつでもいいんですけれども、また一緒に頑張れるようにいきたいなと思っております。

それでは、2問目に入らせていただきます。

次に、今後の財政運営についてお伺いいたします。

知事はさきの選挙の際に発表した政策集の中で、4年以内に借金残高を減少に転換させることを政策の一つとして掲げていました。

知事就任後に、三重県行財政改革取組の中で臨時財政対策債等を除く平成26年度末の県債残高が、平成23年度の残高より減少することを数値目標とし、将来世代に負担を先送りせず、持続可能な財政運営が確立されるよう、県債発行の抑制をはじめとする財政運営の改革に取り組まれてきました。

県政運営の改革の取組の中では、県債発行の抑制のほか、歳入の確保、歳入の見直し、県有財産の積極的な利活用など、歳入歳出両面からの数々の取組を進められています。

これまでの取組の結果、歳入面では、先ほどのみえ森と緑の県民税の創設や、県営総合競技場や鈴鹿スポーツガーデンのネーミングライツの導入など、新たな財政確保の実現、歳出面では、予算編成プロセスの見直しによるメリ張りのきいた予算の編成など、県財政をめぐる諸課題に積極的に挑戦され、一定の成果を上げてこられました。しかしながら、現在の状況に目を向けると、県財政は依然として大変厳しい状況にあります。

先日の全員協議会で示された平成27年度当初予算調製方針によれば、本県の財政状況は、歳入面では地方消費税収入をはじめとする税収の増が一定見込まれるものの、前年度当初予算で一般財源収入として活用できた地域の元気交付金や土地開発基金等からの繰入金などが、皆減により、あわせて50億円程度減少している一方で、歳出面では、医療、介護等の自然増に伴い増加している公債費について、あわせて80億円程度的大幅な増加が見込まれているなど、極めて深刻な状況であると認識が示されています。

このような中であって、県では今後、大型プロジェクトを数多く控えています。主なものを挙げると、平成33年には国民体育大会及び全国障害者ス

スポーツ大会が本県で、それに先立つ平成30年には全国高校総体が本県を中心に、それぞれ開催予定です。

また、先般、知事は、平成28年度に日本で開催予定の主要国首脳会議にあわせて開催される関係閣僚会合の伊勢志摩地域への誘致を目指し取組を進めていくと表明された。関係閣僚会合の誘致については、今の質問、また、先般の我が会派の中川正美議員の一般質問に対する答弁の中でも、知事は今後、誘致活動を本格化させるため、関係市町等で構成する誘致推進協議会を設立し、官民一体となって政府への誘致要請活動を行っていくと表明されています。

関係閣僚会合の開催地決定は来年度になると聞いていますが、その結果がどうなるかわからないが、大規模プロジェクトのうち国体一つ取り上げても、施設整備や運営費など開催準備に要する経費や競技力向上に要する経費など、開催に当たっては多大な財政需要を伴います。

厳しい財政状況にあって、国体の開催をはじめとする多大な財政需要を賄える財源を確保できるのかどうか、このことは、今後の県財政を運営していく上で最重要課題の一つではないでしょうか。

この課題解決のため、三重県行財政改革取組に掲げた財政運営の改革の取組を今後着実に一步一步進めることで、持続可能な財政運営を続けていくことが必要と考えています。

さて、現在、我が国の雇用経済に目を転じますと、全体としては安倍内閣の経済政策アベノミクスにより、有効求人倍率の改善や賃上げの実現など、一定の成果があらわれてきているものの、景気回復の動きが全国津々浦々に行き届いているという状況までには至っていません。

このような状況にあって、今後の大型プロジェクトについて、見方を変えれば、国体、障害者スポーツ大会、インターハイの開催、サミット関係閣僚会合の開催などは、国の内外から多くの人を招き入れることで本県の一層の活性化に資する、まさに千載一遇のチャンスでもあるとも言えます。

知事はこれまでの任期中、強いリーダーシップを発揮され、県債残高の縮

減など、県財政の健全化に向けた道筋をつけてられました。三重県が10年先、20年先にも輝き続けるためには、持続可能な財政基盤を次世代に引き継いでいかなければなりません。

そこで、知事にお伺いします。

厳しい財政状況のもと、国体をはじめとする大規模事業に要する財源を確保しつつ、子や孫の世代にツケを回さない持続可能な財政運営をどのように確立していくのか、知事の所見をお願いします。

また、目標として掲げている県債残高の減少については、その達成が持続可能な財政運営の確立に向けた第一歩となるとともに、知事が有言実行する政治家であるかどうか、また、今後の財政運営を任せてもよいのかどうか、県民から大いに注目されているところです。

そこで、三重県行財政改革取組に掲げた県債残高目標は達成できるかどうかについてもあわせて御答弁をお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 持続可能な財政運営をどのように確立していくのかという大変重要な御質問と、県債残高目標は達成できるのかという点について御質問いただきましたので、答弁させていただきます。

本県の財政状況は、来年度は歳入面で地方消費税をはじめとする税込増が一定見込まれるものの、歳出面で社会保障関係経費や公債費などの義務的経費が前年度より増加しており、さらに、平成28年度以降についてもこれらの状況に大きな変化は期待できず、臨時的な財政需要に機動的に対応できない硬直的な財政構造が継続すると見込まれます。

これまで、三重県行財政改革取組を策定し、臨時財政対策債等を除く県債残高を減少させるなどの財政運営の改革に取り組んできましたが、持続可能な財政運営の確立は、将来の三重県民に明るい未来を届けるための県政を支える最も重要な基盤であると考えております。

三重県行財政改革取組に掲げた県債残高目標については、平成26年度末の県債残高の目標、これは臨時財政対策債等を除きますけれども、目標8185億

円、これは、平成23年度最終補正後の県債残高が8190億円でしたので、それを下回るラインということでありますけれども、に対し、現時点の平成26年度末の残高見込みは8109億円であることから、目標達成は可能と考えております。

なお、国で検討される補正予算への対応も考えられますが、国の動向を注視しながら、平成26年度末の目標達成に向けて必要な調整を行ってまいります。

今後の財政運営に当たっては、歳入確保に最大限取り組むことはもとより、限られた財源を柔軟に無駄なく配分できるよう、事業の徹底した見直しを行いつつ、一層の選択と集中を図っていきます。

さらに、御指摘にもありましたような将来の大規模プロジェクトに備え、国民体育大会運営基金への計画的な積み立てを着実に実行するなど、財政負担を平準化することにも意を注いでいかなければならないと考えております。

一方で、必要な支出を怠り、そのことで地域経済が低迷すれば、結果として将来の三重県民に負担を強いることとなります。このため、本県の活性化のため真に必要と考える支出は優先度を決めてしっかり行い、将来の三重県を活力あるものにしていかなければなりません。こうしたことにより、安定した税収の確保につなげ、次世代に続く持続可能な財政運営の確立を目指してまいります。

〔46番 貝増吉郎議員登壇〕

○46番（貝増吉郎） ありがとうございます、力強い報告。

知事というのは会社でいうとただ1人の代表取締役、決断しなければならない、実行もしなければならない、指示もしなければならない、そしてトータル管理もしなければならないと。やっぱりそういったところを考えたときに、財政は財政部門があるからと、各部局は実行部隊があるからというんじゃなくて、それをトータルコーディネートで常時監視しながら指示を出していける、そういう形をやっていただけると、今の鈴木知事というのは間違いはないでしょうと。県債残高も、臨時財政対策債等を除いて8109億円、

着実に目標達成に向けて進まれていると。油断せず、引き続き。

やっぱり6000億円台しかない県予算の中で、それ以上の県債残高があると。これは、常時、十字架を背負って行政運営をしているという認識を新たに、これからも頑張っていたいただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

地方創生国会と安倍内閣が位置づける臨時国会が9月29日に召集されました。そして、また、今日から特別委員会として審議にも入られるようでございます。

安倍総理は所信表明演説で、地ビールやさざえカレーといったまちおこしで鳥取県や島根県の頑張るまちを紹介していました。

総理の所信表明では、「人口減少や超高齢化など、地方が直面する構造的な課題は深刻です。しかし、若者が、将来に夢や希望を抱き、その場所でチャレンジしたいと願う。そうした『若者』こそが危機に歯止めをかける鍵である」ともいい、また、「伝統ある故郷を守り、美しい日本を支えているのは、中山間地や離島を始め、地方にお住まいの皆さんです。そうした故郷を、消滅させてはならない。もはや時間の猶予はありません。」と力説もされてきました。

そして、これまでとは次元が異なる大胆な政策を取りまとめ、若者が将来に夢や希望を持てる地方の創生に向けて力強いスタートを切るとも述べられています。

そこでお伺いしますが、まち・ひと・しごと創生本部が目指す人口減少克服、地方創生に関して、先般も一般質問で我が会派の山本勝議員が人口減少問題について質問されましたが、私は地方創生について知事の考え方を伺いしたいと思っています。国の地方創生に関する考え方を踏まえた上で、三重県における地方創生をどのように捉え、どのように実践していこうとしているのか。

先ほども知事は言われました、私は40歳ですと。ですから、まだまだ若い知事ですが、若者が将来に夢や希望を持てる地方の具現化に向けて、今、40

歳という知事の年代で、将来を見据えたまち・ひと・しごと創生本部を模した地域づくりをどのように考えているのか、お答えをいただきます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 三重県における地方創生をどのように捉え、どのように実現していこうとしているのかということでございます。

9月にまち・ひと・しごと創生本部で決定された基本方針では、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくることとし、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を力強く実行していくことを基本目標として掲げています。

また、50年後に1億人程度の人口を維持するため、人口減少克服・地方創生という課題に正面から取り組むとともに、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、東京一極集中の歯どめ、地域の特性に即した地域課題の解決の三つを基本的視点とし、必要な施策を随時実行していくこととしています。

三重県における地方創生の考え方につきましては、基本的に国の方向性と近いものになりますが、中でも、先ほど貝増議員からも御指摘がありましたとおり、若者が将来に夢や希望を抱き、その場所でチャレンジしたいと願えるような地域を創生することが特に重要であると考えております。人口の自然減と社会減により若者が地方からいなくなり、地方の活力が奪われていく循環に歯どめをかけ、若者が生き生きと学び、安心して働き、希望どおり結婚、出産、子育てをすることができる社会の実現を目指します。

そのためには、まず、自然減のトレンドを変えるための少子化対策が必要です。子ども・思春期、結婚、妊娠、子育てのライフステージごとに、働き方も含め、若者の経済基盤を安定させ、結婚できる環境を整えるため、若者の雇用対策や出会いの支援など、地方の実情に応じた切れ目のない少子化対策を継続的に実施していきます。

また、社会減のトレンドを変えるためには、人口の社会移動の契機となる、進学時の対応としての学ぶ場、就職・転職時の対応としての働く場、そして、

それらのベースでもあり、人を引きつける魅力ある地域としての暮らす場など、幅広い視点からの対策が必要です。

本県の人口の社会移動の状況を見ると大学進学時の県外流出が社会減の多くを占めていることが明らかとなっていることから、平成27年度は、まずは、これまで取組が弱かった学ぶ場の視点から若者の県内定着に向けた取組に注力したいと考えております。

今後、国において年内に総合戦略を策定することとあわせて、地方においては平成27年度中に都道府県版総合戦略の策定が求められる見込みです。

県版総合戦略では人口減少対策が柱となりますが、自然減対策としては、結婚、妊娠、子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重を着実に実現することが重要であり、社会減対策としては、誰もが誇りを持って学び、働き、暮らすことができる三重の実現が不可欠であると考えております。

また、これらの対策を検討するに当たりましては、三重県内でも地域によって抱える事情が異なるということでもありますので、三重県全体の地方創生という今申し上げたような総合戦略をつくっていくものの、やはり市町と連携して、それぞれの地域の実情に応じたそれぞれの地域の対策となって、それぞれの地域の地方創生の対策となっていくというようなことに努力をする、汗をかくということが大変重要であるというふうに思っておりますので、そういう姿勢で臨み、市町との対話も続けていきたいというふうに思うところであります。

こういうこと、これらのことを通じまして、三重県が暮らす場として様々な分野において、また選ばれ続ける三重県になっていくように努力していきたいと考えております。

〔46番 貝増吉郎議員登壇〕

○46番（貝増吉郎） 平成27年度中に県版総合戦略ですか。やっぱりおっしゃるとおり、今までのような金太郎あめではなくて、市町との連携、そして、今は県が設置されている地域防災総合事務所等、ここが、本部、いかがです

かという問い合わせじゃなくて、我々の地区は市町と調整をしてこういうことをやりたいという図式を徹底できるようにしていかなければ、隣を見て模範解答に右へ倣えでは、知事のおっしゃっていただいた絵というのは机上の出来事で終わってしまうんじゃないだろうか。

例えは違うんですけども、去年、伊勢神宮には1420万人入られた。知事も、頑張りました、これだけ入ってくれました、三重県はすごいですという言葉は何回も聞かせていただいたけど、冷静にずっと見ていきますと、20年前の遷宮を振り返り、伊勢神宮内の広報広聴活動が、これはとんでもなく素晴らしいことがあったと。あれだけ胸襟を開いて、20年に1回の遷宮に対する思い、1人でも多くの方に来ていただきたいということが、20年前とは違う、今の時代で1420万人というすごい方が日本全国、海外からも来られたと思っています。

そうしたことが、安倍内閣がこの地方創生国会に発言されている次元が異なる大胆な政策、これも、知事、脳裏の中にしっかりしまい込んでいただいて、思う、指示するだけじゃなくて、場合によっては、今までの出前トークやそういったのじゃなくて、率先してそういう取組にも身を乗り出す覚悟も必要ではなからうかと。

先般、伊勢神宮の内宮の宇治橋の新しい鳥居の渡り初めもありました。これも、過去にもなく初めて桑名市長と亀山市長が招待されたりして、とても喜んでおると。これで新しいきずながまたできますねと、しっかり守り、伝えていきたいという、そういった発言も聞いております。

こういったことも考えると、例えば桑名市でも亀山市でも、来年5月の終わりにはそういった鳥居の行事が予定されていると思います。

こういったことにも知事は一生懸命応援しますということはどこかでしゃべられたと聞いておりますけれども、こういったことも、人、まち、暮らし、地域づくりの地域創生の中にどうしたら生かせるかということも考えていただければ、県庁に言えば、とんでもないアイデア、とんでもない指示を頂戴できたと。

地域にとっては逆に、市町にとっては考えもつかないことを、それもできることを教えてもらったとなれば、これはいい意味での競合生活。三重県が地域から活性化を生んでいく、そういった現実を見出せるんじゃないかならうかと思えますもんで、今回の地域創生というのは大変課題が多い、中身がまだわからないといいながらも、そういった夢を抱えた事業であると思えますので、知事、率先実行でひとつよろしく願いをいたします。

それでは、次に、四つ目の質問に入ります。

さきの三谷議員の質問にもありましたが、海外戦略について。私は若干観点が違いますので、よろしく願いいたします。

昨年9月、県が示したみえ国際展開に関する基本方針で、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカの頭文字をとって、B、R、I、C、Sからつけた経済新興国群BRICS諸国や、台湾、アジアなどを重視した県の国際経済戦略を表しました。

知事誕生後、知事の海外出張は目まぐるしく、中国やヨーロッパ、アメリカ、台湾、ブラジル、タイ、インドネシア、マレーシアなどASEAN諸国と、今回のインドと、毎年海外出張があります。台湾、タイ、インドネシア、マレーシア、米国などは訪問が2回に及んだ国もあります。

医療関係では、先ほどの答弁でもありましたが、三重大学と現地医学部機関との提携に県が一役買ったことも聞いております。

しかし、私は、同方針からはそれほど熱意は感じられないヨーロッパにも足を伸ばすなど、海外戦略の間口を知事は広げ過ぎている気がするのですが、いかがですか。

台湾、ASEANに絞り込むことなく、海外出張先が行き当たりばつたり気がするのは私だけでしょうか。特に、今回のインド行きはその感が強く感じたわけでございます。

安倍総理の行くところ行くところに知事が後追いで行っているような感じがするのは考え過ぎか。もちろん、総理の後追いで現地の歓迎熱が冷め切らないところで知事が行き、有利な連携協定を結ぶという戦略的な意図がある

出張先選定なら歓迎すべきでしょう。が、そのような配慮のもとであったか、私には理解できません。県民には、公費を使っての海外出張の説明責任を欠いているのではないかと。

たかだか一般会計6000億円台でこれだけの海外展開は身の丈を超えているのではないのでしょうか。三重県ほどの規模であれば、海外展開にも限りがあります。国や東京、大阪などの大都市圏に匹敵するような海外展開は避けるべきではないのでしょうか。いわば、選択と集中の海外戦略が必要ではないのでしょうか。

ミッション団として県内企業の参加を募り、年数回も海外出張を強いられては、企業側もたまらんでしょう。参加を県に泣きつかれ、企業側も渋々ながらも県につき合わざるを得ない。インドミッションというのはたしか少なかつたはずです。その影響じゃなかろうかと。また、逆に、手の届かない事業の調査だったから遠慮したかもわからない。

そこで、知事にお伺いしますが、昨年9月の基本方針をもう少し絞ることが必要だと思いますが、その必要性の有無について、また、今後注力すべき国と戦略とは何か、御答弁をお願いします。

あわせて、こうした海外展開を県の取組として根づかせていくためには、海外誘客、産業連携、国際交流などのそれぞれの分野において担当する県職員の育成が重要であると考えます。

そこで、海外展開に関する県職員の育成についてはどのように考えているのかもあわせて御答弁をお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 国際展開の重点化についてということと、海外展開を進めるための県職員の人材育成ということとでございます。

まず、前段ですけれども、国際展開に関しましては昨年9月にみえ国際展開に関する基本方針を策定し、重点的に取り組むべき国、地域やその取組方針を取りまとめ、本方針に基づき実施していくことを基本原則としております。

それぞれの国、地域における取組につきましては、先行している台湾での産産連携の取組をモデルにしながら、基本方針に基づいて取り組んでまいります。

他方、日々刻々と社会情勢も変化しており、また、各取組における進捗状況もそれぞれであることから、それらを踏まえ、具体的な取組の検討を随時行っていく必要がありますので、外部有識者から成るみえ国際展開に関する基本方針評価検討部会を今年7月に設置し、その取り組むべき分野や取組方法について議論いただいているところであります。

また、こうした議論を踏まえ、今年8月に設立した産学官金で構成するみえ国際展開推進連合協議会において、オール三重で取り組む具体的なアクションを検討していくこととしております。

ですので、行っている国、地域につきましては、基本方針をよく読み込んでいただきますと、ほぼそれに書いてあるところに行っております。例えば今年も、台湾との関係などでも、複数回行っているところは複数回目なのでなかなかメディアなどで取り上げていただけていないというようなこともあったりして、何となく見え方の問題もあるのかもしれませんが、いずれにしても公費を使つての出張でありますから、その効果や目的などについては丁寧に説明していくことが必要であるというように思っております。

ちなみに、インドは私どもの日程が決まってから総理が日程を発表されましたので。それから、約30名の方が初めてでも行っていただいた。私どもはかなり行っていただいたというふうに思っておるところであります。いずれにしても、繰り返しになりますが、行く意義とか、行った効果とか、そういうものについて丁寧に県民の皆さんに説明をすることは大事だと思っておりますので、議員からの御指摘を踏まえ、そういう部分はしっかり改善していきたいと思えます。

それから、県庁職員の人材育成でありますけれども、そういうミッションに行つて、行政間、大学間のネットワークをつくったり、企業同士の連携の土台づくりをやってきましたけれども、それを、機を逃さず、さらに企業の

海外展開や海外誘客の実績につなげていくというためには、そういうMOU締結先の国、地域や連携している企業などとの間で具体的なアクションを展開していかなければならないと考えております。

そのためには、国際展開に関する実務に精通した職員が必要であるとともに、相手国との信頼関係を構築し継続していくための顔の見える職員の人材配置が重要であると考えております。

これまで、NEDOやジェトロ、CLAIR、CLAIRというの是一般財団法人自治体国際化協会ですけれども、などの海外事務所に派遣して、国際展開に関する実務を担当させてきたところですが、まだまだ経験者が少ない状況にあります。

今後、職員の人材育成と配置のあり方について、御指摘を踏まえしっかりと検討し、海外展開を強力に推進していける、そういう体制の構築を図っていきたいと思います。

[46番 貝増吉郎議員登壇]

○46番（貝増吉郎） 本当に、大変、この3年半では回数が多い。今、説明もいただいた。また、基本方針も見させていただいています。おっしゃることはごもっともなんですけれども、ただ、やっぱり回数が多いということは、それだけの見える成果がどんどん発表されてきますと、県民あるいは議会も納得もし、ああ、そうか、頑張っていると言える面があると思うんですが、一つ一つタイムラグもありますもんで、その辺を猶予しながらでも、しかし数が多いと。

それと、人材育成なんですけれども、NEDO、CLAIR、ジェトロの、そこで実務をやらせていると。しかし、県内の県庁の組織を見てみますと、観光・国際局には約20名、そのうち半分ぐらいがそういった担当で入っているでしょう。あるいは、総務部、雇用経済部、そういったところ。しかし、知事が本気でこういう体制で基本方針にのっとり、選択・集中なしに、書いてあるから、そのとおりに一つと私は先頭を切って営業に走りたいという形であれば、サポートする体制というのは、部局まで行かなくても、一つの、

本当に知事部局の中に何かしらのパーツが必要ではなからうかと。時の寄り集まりではなくて、そういったセクションを設けながらしっかり、ジェットロ、CLAIR、NEDOなんかに出向している、その人たちが帰ってきたとき、あるいは次の人が派遣できる。そして、一つ一つの国と、産業あるいは観光、いろんな諸分野における、そういったトータルで管理していただける、そういった人材育成というのは、これは1回海外に行く以上に、大きな基盤整備という問題の上で、知事、大切ではなからうかと思うんですが、今の現有体制でやっていくのか、それとも、新たなそういったセクションを設けながら、その部門にさらに力を入れようとしているのか、まずそれを教えていただきたい。

○知事（鈴木英敬） もともと平成24年度に大きく組織改編したときに観光・国際局というものにし、それまで観光局は観光・交流室だけだったところを3課体制にして国際戦略課というのを設けたのは、もともと全ての国際戦略をその国際戦略課で統合してやっていこうという思いのもとで実施してまいりました。2年半たって、まだなかなかそういうふうについていないことや、あるいはライフイノベーションのところとかフードイノベーションのところで新たな海外展開が出てきたり、あるいは文化のところで新たな海外展開が出てきたりもしておりますので、改めて平成26年度に国際展開をしていくための体制がこれでいいのかというのを、27年度に向けてよく議論し、何らかの改善を図る、そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

一方で、海外ミッションの数が多いということについては、何と比べて多いのかということもあると思いますけれども、それは多分、我々が突破口として行って、官官の連携と、その後、学学の連携、産産の連携とあって、企業の部分のところは我々の成果というよりは企業の皆さんが御努力いただいた部分もあります。それを我々が僭越にああだこうだ言うのもなんなので、それを説明し切れていない部分もあって、なかなかそういう成果が見えていないから、その効果を説明させていただく機会がないので、効果がないので回数が多いのではないかというふうに感じていただいているのかもしれない。

そこは今後、いずれにしても重点化、効率化しながら国際展開するという基本方針には変わりませんので、しっかりとした説明責任を果たしながら進めていきたいと考えております。

〔46番 貝増吉郎議員登壇〕

○46番（貝増吉郎） ありがとうございます。

海外展開について知事がこれだけ詳細を全員の前でしゃべられたのは初めてだと思いますし、またいろんな機会を通じてそういった報告も聞かせていただきたい。

それと、人材育成なんですけれども、平成24年時点、2年間やってきた新たな見直しもと今ちらっと言われまされたけれども、これだけの海外展開を本当に真面目に検証して、やっぱりいいことであるから続けたいということであれば、サブヤードの整備というのも、これは一番大事じゃないですかと。

産学民合わせてやったって、ミッション団のリーダーが知事であれば、それだけで終わってしまう可能性もあると。やっぱり県政運営の中で、得意な面、利益になる面、いろんな面を職員を通してどうサポートしていけるか。それで初めて海外出張という一つの大きな成果が、あるいはまた、大きな種がまけると思っていますので、これからそういった形でもひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の5番目の質問に入らせていただきます。

中小企業・小規模企業振興についてお伺いさせていただきます。

国の成長戦略の改正や人口減少社会の到来、経済情勢の変化を踏まえ、三重県を強靱で多様な産業構造とするための成長戦略であるみえ産業振興戦略を着実に実行していくとともに、地域の雇用や経済、社会を支えている重要な存在である中小企業、小規模企業の持続的な発展を支援していく必要があることから、三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、引き続き関係機関と連携しながら、中小企業、小規模企業の経営の安定を図るための支援、また、新たな事業展開及び人材育成や人材確保の支援に取り組むと三重県経営方針（案）ではうたっています。

そこで、中小企業、小規模企業の振興についてお伺いします。

リーマンショックから端を発した世界金融危機に対する長期にわたる日本の経済停滞を打破するため、安倍総理は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を基本方針とするアベノミクスを進め、これにより、失われた20年と言われるデフレーションからの脱却を図り、現在、日本経済は、徐々にではあるが回復の兆しがあります。

三重県においても、中小企業は県内の99.8%を占め、石油化学、輸送用機械、電気機械などの分野で高い競争力を有している製造業、世界に誇る地域資源を生かした観光業など、様々な力を持った中小企業、小規模企業が多く存在します。

特に小規模企業においては、地域で持続的な経営を行う地域密着型の企業、成長分野や海外市場など新たな事業展開に取り組もうとする企業など、様々な企業が多く存在しています。

しかしながら、中小企業、小規模企業は、人口減少、高齢化、海外との競争の激化、地域経済の低迷化といった構造変化に直面していて、売り上げや事業者数の減少、経営層の高齢化などの課題を抱えているのが現状です。

こうしたことから、国においては、中小企業、小規模企業が抱える課題に対応していくため、昨年、8本の関連法案を一括で改正する小規模企業活性化法を成立させました。また、中小企業基本法の基本理念にのっとりつつ、この小規模企業活性化法をさらに一歩進める観点から、小規模企業の振興に関する施策について、総合的かつ計画的に、そして、国、地方公共団体、支援機関等が一丸となって戦略的に実施する小規模企業振興基本法と、小規模企業者の経営相談に応じてきた商工会及び商工会議所が市町村や地域の金融機関などと連携して、小規模事業者の意欲ある取組を強力に支援する体制を整備する商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律、小規模支援法を今年の6月に成立させ、中小企業、小規模企業の振興に取り組んでいるところです。

一方、三重県では、こうした国の動きに先駆け、県が先頭に立ち、中小企

業、小規模企業の特性に応じた支援、特に小規模企業に配慮した支援を行うことを目的に、今年4月、三重県中小企業・小規模企業振興条例をスタートさせ、経営の向上に係る計画の策定、認定と、それに伴う資金供給等をあわせた三重県版経営向上計画の認定や、人材の育成確保、融資制度や信用補完事業の充実を図る資金供給の円滑化、後継者の育成など、事業承継への支援、または販路拡大に対する支援及び海外における事業展開の促進などに取り組んでいます。

このように、国や県において様々な取組を進めていただいている状況ではありますが、県内の中小企業、小規模企業の事業者の声に耳を傾けると、地方都市の三重県では、アベノミクスによる上昇気流にはなかなか乗れない、あるいは、資金繰りにまだまだ大きな課題があるという声も一方では聞こえます。

三重県においても、中小企業、小規模企業が事業経営に必要となる資金を円滑に調達できるよう、金融機関、商工会議所などの協力を得て、三重県中小企業融資制度の支援をいただいているところですが、資金供給面でのより一層の支援措置が必要であると考えています。

そこで質問しますが、まず、中小企業、小規模企業の特性に応じた支援を目的とした三重県中小企業・小規模企業振興条例の取組がどの程度進んでいるのか、条例がスタートしてはや半年が経過した現在の進捗状況について伺います。

また、中小企業・小規模企業設備資金や運転資金などの資金の円滑供給に係る取組についても伺います。

三つ目に、今後どのような方向で進めていく計画か、あわせてお答えをお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 中小企業・小規模企業振興条例に関しまして、進捗状況、それから、資金調達の円滑化への取組、それから、全体の今後どのような取組を進めるのかという点について答弁をさせていただきたいと思います。

本条例に基づくこれまでの取組としましては、条例第16条に基づく三重県版経営向上計画につきましては、本年6月に県内5地域に地域インストラクター5名を配置し、商工団体の経営指導員等と二人三脚となって、中小企業、小規模企業の方と丁寧に対話しながら、三重県版経営向上計画の作成支援を行っているところです。

9月末時点の認定件数は9件となっており、認定を受けた事業者は、新たな顧客の獲得、売り上げや利益率の向上に向けて、例えばインターネット上での受注システム構築、店舗のバリアフリー化、パソコンによる顧客管理などの経営向上計画を作成しています。

また、本年6月2日、三重県産業支援センターによろず支援拠点を設置し、小規模企業等が抱える多種多様な相談にきめ細かく対応するとともに、地域を訪問して出張相談会の開催も行っております。9月末時点の相談件数は246件となっております。

同日、事業承継への支援として三重県事業引継ぎ支援センターを設置し、後継者問題や親族承継などの具体的な事業引き継ぎに関する相談に対応しています。

さらに、こうした取組を具体的かつ計画的に推進するため、条例第23条に基づき、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を設置しました。本年5月に県内5地域で第1回目を開催し、市町、商工団体、金融機関、教育機関等と意見交換を行いました。

9月には実務者レベルで分科会を5地域で開催し、国、県、市町の支援施策、支援実績を共有するとともに、関係機関同士の連携事例の発表や地域の中小企業、小規模企業が抱える課題などに関する意見交換を行いました。

各分科会では、創業、事業承継、人材育成確保、事業者へのPRなど、各地域に共通する課題とともに、食をテーマとする地域内連携、これは伊勢志摩地域ですけれども、関西圏とのマッチング、これは伊賀地域ですが、など、地域独自の課題に関する意見もいただきました。

資金調達についてでありますけれども、最新の日本銀行の短観、全国企業

短期経済観測調査といたしますけれども、における資金繰り判断D Iの推移を見ますと、リーマンショック後の状況は、2009年6月以降、現在に至るまで改善傾向となっており、2013年12月以降、中小企業もプラス圏に浮上しているとなっております。

しかしながら、議員からも御指摘があったように、地域や業種によりばらつきがあることも認識しており、引き続き、中小企業、小規模企業の資金供給の円滑化を支援することが不可欠です。このため県では、金融機関、信用保証協会の協力を得ながら、利子補給、保証料補助を行うことで、通常よりも低い金利、保証料を設定した県単融資制度を運用しています。

特に今年度からは、条例に基づき、三重県版経営向上計画の認定を受けた企業が計画を着実に実行できるよう、中小企業、小規模企業の借り入れ、返済に係る負担を緩和したみえ経営向上支援資金を実施しているところです。

今後の条例の取組方針としましては、まず、まだまだ条例自体が浸透していないという指摘もございますので、特に小規模企業の方々に対し、この条例をより一層周知していくよう努力を続けていきたいと考えております。

また、三重県版経営向上計画については引き続き、地域インストラクターや商工団体の経営指導員等を通じ、その策定支援を行っていくとともに、認定後の企業に対してもきめ細かくフォローアップしていきます。

さらに、みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会については、地域に密着した立場の方々で構成される分科会から地域独自の課題をいただいておりますので、より具体的な課題解決方策について、今後の分科会で関係機関とともに議論を深めていきたいと考えております。

国においては、今月3日に小規模企業振興基本法に基づく小規模企業振興基本計画が閣議決定され、その重点施策の一つに地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備が掲げられております。こうした国の動向も追い風と捉えつつ、本条例に基づく中小企業・小規模企業振興に全力で取り組んでまいります。

〔46番 貝増吉郎議員登壇〕

○46番（貝増吉郎） 知事、急に早口になっちゃったもので。

私は現場でいろいろな話を聞いて、役所は国も県もこういうことをやっていますと、それを話しても、実態が伴っていないと。

例えば、ある中小企業、いろいろ借金があって、これは法的な制度の中の借金ですね、融資制度の、これが多過ぎて、新たな貸し付けを受けられなかったとか、あるいは、また、セーフティネットで一息つかせていただいたけれども、これは何千万円も借りて、毎月ずっと一緒に返済をしていって、半分近くなったもので借りかえて真水をつくろうとしたら、これが今年3月に大幅に見直されて、建設や建築関係をはじめとする多くの業種が指定外業種になってしまったと。これで当然、銀行保証協会では、セーフティネットが外れていますからこの制度は使えませんよという玄関払いを受ける。

こういったことから、先ほど来、知事が得々と説明していただいた連携、連帯の中での動きというのは、実際に中小企業、小規模企業が事業経営に必要な資金を円滑に調達できるのかと。金融機関、保証協会、商工会、商工会議所などの協力を得て、三重県中小企業融資制度での支援があると、大きな声で発言されていますが、資金供給面ではより一層の支援措置が必要であると。

そんな中、その手段として、今回、さきの常任委員会でも説明がありましたけれども、超過課税の見直しがあります。年間約10億円頂戴できる大企業からの0.8%の税込、特別徴収ですね。これについて、今現在では、健康福祉部や環境生活部やスポーツ関係のほうに分散して、ずっと50年あるいは60年から創立された取組の中で資金供給がされている。

しかし、私は、こんな苦しいときこそほど逆に、5年、5年の見直しですか、継続するかしないか、あるいは中身をどうするかということを決める県庁内部ですが、やっぱりこういったことも時の流れに合わせて、資金供給が少なければ、その分をちょっとウエートを増やしながら、そちらのほうへ推移していって、ひとときでも血の流れをよくしてあげると、そういったことも考えられると思うんですが、常任委員会での説明は説明として聞かせて

いただいた。その場に知事がいなかったもので、こうして改めて確認をさせていただくんですけれども、そういった制度的な構造改革とあわせて、県が呪文のように唱える制度とのすき間では、実際に事業を行っている中小企業の汗と涙というのはなかなかそういったところへ上がってこない。それを救済するのが、新しい、今回鳴り物入りで作成した条例ではなかろうかと。半年間を見て、まだ予算措置にも、具現性も見えてこない。知事の任期もあと半年やというたときに、どのようにそういった形を。

90%以上の方が中小企業で頑張って納税をしていただいていると。頑張っているから納税できる。頑張らなければ納税できない。しかし、それも、税収入だけ見たら2300億円に上がってきて、大分上がって景気がよくなってきましたと。数年前は2000億になって、県の職員の人件費より逆転現象を起しちゃって大変な時期もありました。しかし、こういった社会事情が変わり、税収入も増えて、今、安心できる体制の入り口に来たかもわからないですけども、片方ではまだまだ泣いている人がいっぱいおると。こういう人を本当に救済していく、100%は無理であるけれども、その業種、あの業界、そういったことに目を向けていくのも県行政の金融支援対策の一環ではなかろうかと思いますが、その辺はいかがでございますか、知事。

○知事（鈴木英敬） 個別の融資申込案件がどう扱われているのかというのはちょっと私も言及することは適切でないと思いますので、そもそもその案件はわかりませんので申し上げられませんけれども、仮に制度は確立しているけれども、その趣旨に合った融資が行われていないとするならば、それはよくないことだと思います。金融機関の皆さんや信用保証協会の皆さんに、よりそういうことの制度の趣旨を徹底した形での融資が行われるような対話をしっかりと進めていって、中小企業の皆さんに資金がしっかりと回っていくようにしていくというふうに思っております。

逆に、そういう個別融資案件に私どもが口を出すということは適切でないと思いますので、制度がしっかりと円滑に運用されるように、その趣旨に合った資金が回るように努力をしていきたいと思います。また、超過課税のとこ

ろについては、私も中小企業への配分というか、重要だと思って考えておりましたので、今回の見直しで、これまで時限措置だったものを恒久化しようと、それで配分率を上げようという決断をさせていただいたところでありますので、引き続き、中小企業、小規模企業の支援に取り組んでまいりたいと思います。

〔46番 貝増吉郎議員登壇〕

○46番（貝増吉郎） 前向きな御回答ありがとうございます。

10億円のうち、過去の30%の超過課税が、今回の先ほどの常任委員会での報告では、5000億円上げて35%になると、一つの大きな成果だと。

常々申し上げているとおり、底辺を支える、そして、たくみのわざを持っている、いろんな地域のそこにスポットライトを当てていくのも県行政の一つの仕事ではなかろうかと。

と同時に、今回、改めてこの場で超過課税等も含めた再質問をさせていただいたのは、やっぱり知事にもちゃんとこうした公的の場でこの件についての発言もしてほしいかったです。会議では、うん、よっしゃと言っているかもわからないけれども、やっぱり公衆の面前、この本会議場でこういったことを取り上げて報告、あるいは答えていただけるのも、みんながわかることです。

今後も厳しい社会情勢の中ですけれども、臨機応変に対応していただくようお願いすると同時に、十二分に商工会関係の丁寧な説明や対応、あるいは、きちんと説明するとともに、事業実施時に財源は企業の税によって成り立っているということをしっかりとPRしていただきたいなと思いますが、それとあわせて、知事、セーフティネットは、これは県保証であれこれ言う問題ではございません。決めるのは経済産業省です。知事のものホームグラウンドでございます。ぜひ、東京に所用で行かれたら、経済産業省に行っても、中部地区の経済はいいけど三重県の中小企業はまだまだ大変であると、そこにセーフティネットが3月に外されて、10月にまた再見直しをやったけれども、違う分野では膨らんだけれども、一番生活に直結するような分野の

建設、建築等のパーツがなぜ外れたんやと、もう一度復活できるように経済産業省へ提言していただきたいんですが、いかがでございましょうか。

○知事（鈴木英敬） セーフティネット保証第5号の指定業種のお話だと思いますが、この業種指定というのはかなり変遷があります。リーマンショック後はほぼ全業種、1118業種指定されていましたが、その後の景気の動向に合わせて、平成26年3月の見直しでは196業種となっていました。またさらにその後変わって、今現在は237業種が指定されています。

議員からも御質問があったように、この業種指定は全国一律でありますので、議員が御指摘いただいた、御質問いただいた業種について入れてくれとかということかどうかは別として、全国一律の指定業種の中で、地域の実情はこうなっているということを経済産業省に伝え、必要に応じて業種の拡大につなげてほしいという話については、特定の業種をこうこうしてくれというよりは、地域の実情をお伝えする中でそれを検討してほしいということについては、必要に応じてしっかりやっていきたいと思います。

〔46番 貝増吉郎議員登壇〕

○46番（貝増吉郎） ありがとうございます。

私は別に、小さな声で建設、建築と言っただけで、東京へ行っていただくのは大きな声で、三重の声として、三重の産業基盤拡充のために、ふるさとへ帰っていただいたときに一言、代表の声として要望していただきたいと思ったわけでございます。

（新聞を示す）今日は某新聞にもこうして県内中小企業が景気が悪いということもありますけど、これは某新聞社でございまして見ていただくだけでございますけれども、大変厳しい現状の中、今日は久々の質問で、桑名、桑名で何を質問するかというより、どういうパフォーマンスではなくて、サンショウの小粒を出すかということも考えたんですけれども、なかなか器用にはいかない。しっかりと、残り半年になった知事の思いを、あるいは明日どうするんやろうということも踏まえながら今日の質問5項目を出ささせていただいたんですが、強い信念というのは各言葉の端々に見えましたもんで、

これからも184万人、県民の模範とする知事であって、そして、また、議会でもいろんなことを報告していただきながら、ともに情報の共有をしながら、県政活性のためにこれからも頑張っていきたいと思うわけです。

残り2分になりましたけれども、遠慮して2分献上し、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（永田正巳） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（永田正巳） お諮りいたします。明15日及び16日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、明15日及び16日は休会とすることに決定いたしました。

10月17日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（永田正巳） 本日はこれをもって散会いたします。

午後0時21分散会